

12月2日（月曜日）

第2日目

---

令和元年12月2日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

令和元年12月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 吉 原 正 君

(1) 地域医療を守り、進展させていく上での扇田病院の存続と役割について

- ① 厚生労働省の「再編・統合」の議論が必要として全国424病院名を公表したことについては、地域の実情を軽視している。地方の医療を考慮していない等の批判が数多く出されているが、現時点での市長の見解を伺う
- ② 市立総合病院は急性期患者を中心とした二次医療の中核病院、扇田病院は高齢者や慢性期患者を中心とした一次医療と、それぞれの機能を分担・連携しながら市民の多様な医療要望に応じてきた。今後も継続していくべきではないか
- ③ 訪問診療・訪問看護など在宅医療に力を入れている扇田病院の役割は福祉行政とも大きなかわりがあり、今後もこうした特色を発展させていくことが市民にとって安心なまちづくりに欠かせないものであると考えるが
- ④ 扇田病院がこれからも存続するためには、将来展望のもとに効率のよい施設へ向けての改築の議論も必要かと思うが、現在そのような議論や検討がなされているか

(2) 市農業の前進に向けて

- ① 農地の集積が加速度的に進んでいるが、大館の実績はどのようになっているか、また、それにより農家の規模がどう変化しているか
- ② 農業の特産物は、一朝一夕では生まれない。比内地鶏・山の芋・トンブリ・枝豆等是他市町村に自慢できるものであるが、生産者にとっては厳しい内情もある。農家が特産物生産に誇りを持てるよう、特に販売戦略に力を入れるべき
- ③ スマート農業（人工知能、ドローン、情報通信技術等）の活用について

## 2. 田村 儀光 君

- (1) 福原市長の政治姿勢について
- (2) 敬老事業について
- (3) 扇田病院の存続について

## 3. 柳 館 晃 君

- (1) 生涯活躍のまち(大館版CCRC)整備構想について
  - ・ 本市のCCRC構想の現在の状況はどうなっているのか、また、この先どういった方向に進めていくのか、交流人口拡大の先にある移住定住者の獲得のためにどのような施策を講じていくのか
- (2) 旧正札竹村跡地の開発計画とハチ公小径の現状、南地区の鉄路と陸路の結節点である東大館駅から大町やその周辺につながる通りの利便性の向上について

## 4. 斉 藤 則 幸 君

- (1) 「SDGs 未来都市」の宣言について
- (2) 病院の再編について
- (3) 市役所の窓口や公共施設、消防本部などに多言語対応の通訳サービスを導入できないか
- (4) 防災重点ため池の管理について

## 5. 佐 藤 芳 忠 君

- (1) 市のためには、売買価格1億2,000万円の「旧雪沢小学校」を1,200万円で売らずに年745万円で貸し続けるべきでないか
  - ① 貸し続ければ年に745万円の収入になるのにどうして貸し続けないのか
  - ② 9割も減額し売却する理由は何か
  - ③ 1万7,000平方メートルもの学校用地まで売却するのはなぜか
  - ④ 旧雪沢小学校の売却をやめる考えの有無について
- (2) 2031年まで料金を値上げしなくてもいいほど健全経営している水道事業なのに、どうして民間企業への売却を検討するのか

## 6. 田 村 秀 雄 君

- (1) 山瀬ダム、五色湖ロッジ、平滝地区周辺の携帯電話利用について
  - ・ 携帯電話不通の解消に努めてほしい
- (2) ペットと泊まれる五色湖ロッジの利活用について
- (3) 台風19号による被害と防災の教訓。大館市の対策は
  - ・ 防災マップの見直しは
- (4) 岩野目地区の市道舗装の傷みについて
  - ・ 地区住民からの苦情

- (5) 旧岩野目小学校の利活用について
  - ・ 幅広い利活用の方法を検討してほしい
- (6) 空き家対策としての移住者利用に対する補助や特典は
- (7) 合併後の田代地域の今。住民の心は
  - ・ 合併後の衰退をどう見るか

7. 佐藤眞平君

- (1) 深刻化する災害について
  - ① 避難勧告・避難指示の判断について
  - ② 「警戒レベル」の周知の発信について
  - ③ 防災マップについて
- (2) 公共交通について
  - ① NPO法人おおだて福祉ねっとについて
  - ② 自動運転サービスについて

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君

総務部長	北林武彦君
総務課長	工藤仁君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	石田一雄君
建設部長	齋藤和彦君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	佐藤伊久男君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	安達明博君
農業委員会事務局長	佐々木金義君
監査委員事務局長	笹谷能正君

---

事務局職員出席者

次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	松田暁仁君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君

---

---

午前10時00分 開 議

- 議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。  
よって、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 
- 

日程第1 一般質問

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。  
質問通告者は13人であります。  
質問の順序は議長において指名いたします。  
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つ  
をもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。  
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し  
出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、  
同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
- 
- 

- 議長（小畑 淳君） 最初に、吉原正君の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正君） おはようございます。市民の風の吉原正でございます。今定例会では  
13人の一般質問通告者がおります。きょうの質問者は7人という中で、偶然にもトップバッ  
ターとなりました。平成から令和に変わったことし1年も、あとわずかとなりました。ごらん  
になった方もいると思いますが、きょうの朝刊で、秋田活性化中学生選手権において大館市立  
成章中学校が最優秀賞を獲得したという記事が目に入りました。これも大館が進めているキャ  
リア教育の延長線上での成果だと大変うれしく思いました。こうした若い世代の声を大事にし  
ながら今後の大館の市政にも反映していきたいものだと思っております。それでは、通告に従  
いまして質問いたします。

初めに、地域医療を守り、進展させていく上での扇田病院の存続と役割について、それぞれ  
の項目について質問いたします。①厚生労働省の「再編・統合」の議論が必要として全国424  
病院名を公表したことについては、地域の実情を軽視している。地方の医療を考慮していない  
等の批判が数多く出されておりますが、現時点での市長の見解を伺います。公表された病院は、  
2017年6月の一時期のがんや救急医療などの9項目の診療実績を全国一律に単純比較され、診  
療実績が乏しいと判断されたものです。6月は農村部にとって忙しい時期で患者が減るため、  
農村部が狙い撃ちにされたとの一部の指摘もありました。扇田病院の場合は、市立総合病院と

の機能分担が進んでいるため、急性期医療の実績が低くなるのは当然のことです。先日、扇田病院の外来を見学しましたが、高齢者を中心にあくさんの市民が順番を待っており、地域に身近な病院としてこれからも続けてほしいという声も聞かれました。現在、全国で地域医療構想調整会議が進められていますが、地域の実情を考慮しながら、どうしたら安心できる医療を提供できるかを議論しているさなかの国の突然の公表は、各地の医師会や全国知事会、全国市長会などから批判が続出し、慌てた厚労省は「あくまでも議論を促すための公表であり、これで病院のあり方を決めるものではない。見直しの権限は自治体にある」と懸命に弁明しております。市長は公表された翌日の9月27日に地元新聞にコメントを出していますが、その後の経緯を踏まえながら、現時点での市長の見解を伺いたいと思います。

②市立総合病院は急性期患者を中心とした二次医療の中核病院、扇田病院は高齢者や慢性期患者を中心とした一次医療と、それぞれの機能を分担・連携しながら市民の多様な医療要望に応えてきました。今後も継続していくべきではないかについてであります。市内の開業医が高齢化により減少していく傾向がある中で、比内地域だけでなく周辺地域等も含めた地域医療の守り手として扇田病院の役割は大きいと考えますが病院事業管理者のお考えを伺います。

2025年を目標に、老後も地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築が急がれています。この中では介護と医療が連携することが重要であり、③訪問診療・訪問看護など在宅医療に力を入れている扇田病院の役割は福祉行政とも大きなかわりがあり、今後もこうした特色を発展させていくことが市民にとって安心なまちづくりに欠かせないものであると考えますがいかがでしょうか。

扇田病院の最近の経営状況は平成29年度で3,900万円の赤字、平成30年度は530万円の黒字決算と健闘していると思いますが、病院施設は築36年を経過しており、鉄筋コンクリートに埋め込まれた給排水管や暖房施設等が老朽化し、修繕費用が多くなってきている現状があります。扇田病院は明治40年に京都医科大学の医師派遣を受けて開設され、昭和41年には付属看護婦学院を併設するなど、地域医療の核として112年の歴史と伝統のある病院であります。しかし、近年の人口減少や医師不足の中で改革を繰り返しながら現在に至っています。④扇田病院がこれからも存続するためには、将来展望のもとに効率のよい施設へ向けての改築の議論も必要かと思いますが、現在そのような議論や検討がなされているかを伺いたいと思います。

次に、市農業の前進に向けて、3つの項目について質問します。①農地の集積が加速度的に進んでいるが、大館の実績はどのようになっているか、また、それにより農家の規模がどう変化しているかを伺います。かつて農業基本法のもと、国を挙げて農業の構造改革に取り組み、零細面積からの脱却を目指しましたがけれども、なかなか成果は出ませんでした。しかし今日、農家みずからの判断で離農と大規模化への流れが急速に進んでおります。平成30年度の秋田県の販売農家1戸当たりの耕地面積は平均で3.25ヘクタールと増加し、その規模は北海道に次ぐ全国第2位とされております。しかし、一方で大規模化が進み、少数の担い手だけで美しい田

園風景や集落機能を維持することに不安の声もあります。農村部の衰退を防ぐには、大規模農家だけでなく安定的な兼業農家や小規模農家を含めた多様な地域住民による地域課題の取り組みが必要との方針は、現在、見直しを進めている国の食糧・農業・農村基本計画の中に農水省が盛り込もうとしている考えであります。本市の農業や農村の活性化の取り組みにも、こうした観点からの施策が必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

②農業の特産物は、一朝一夕では生まれません。比内地鶏・山の芋・トンプリ・枝豆等は他市町村に自慢できるものでありますが、生産者にとっては厳しい内情もあります。農家の特産物生産に誇りを持てるよう、特に販売戦略に力を入れるべきと考えます。特産ブランドとして認められるまでには、長い年月の持続ある取り組みが必要であります。脱落するには時間はかかりません。特産物生産に誇りを持っていても、所得向上につながらない状況の中では生産農家は減少していきます。マルチタレントのふかわりょう氏は、みずからトンプリの宣伝を申し出て、彼のツイッターではトンプリの兄弟バージョンの写真や秋田に来る機会が大幅にふえたことなどが発信され、トンプリ生産者にとっては思わぬ援軍に元気づけられているようです。また、全国的に有名な比内地鶏は知名度が抜群であります。販売の伸び悩みと飼料等の生産コストの上昇で生産農家は頭が痛いところあります。近年大幅にふえた枝豆、従来からの山の芋などについては、新たな加工法や新しいレシピへの挑戦などさまざまな取り組みもありますが、特産物全体について宣伝と販売拡大への新たな戦略を検討すべきと考えます。市長の考えを伺います。

③スマート農業（人工知能、ドローン、情報通信技術等）の活用について質問します。スマートという言葉には「賢い」「気がきく」などの意味があるようですが「先端技術を活用して超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業」というのが一般的な定義と言われております。生産現場では、高齢化と担い手不足、大規模化と労働力不足、条件不利地で過疎化が進む中山間地対策などの課題を抱えています。スマート農業はこれらを大きく変える可能性を秘めていると言われております。先般、本市で開催された種苗交換会において、農地改良では自動運転のトラクターや田植え機、農薬や肥料散布、ポイントごとに追肥するドローン、スマホを使った水田の自動水管理、リモコンでの傾斜地草刈り機などスマート農業関連一色でありました。大規模農家や担い手だけでなく、若者や女性を農業に引きつける道具となりますし、高齢農業者が長く続けられるツールにも成り得ると言われております。既に各地で活用されている事例を参考にしながら、大館が必要とする機械や技術は何なのかを農家とともに研究してほしいと思います。そして国・県の施策の活用に積極的に取り組むことを求めたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地域医療を守り、進展させていく上での扇田病院の存続と役割について。①さきの



厚労省の「再編・統合」の議論が必要として病院名を公表したことについては、地域の実情を軽視している。地方の医療を考慮していない等の批判が多く出されているが、現時点での市長の見解を伺うについてであります。冒頭に、開設者として申し上げたいと思います。扇田病院がなくなることは決してありません。存続です。この方向性は開設者としてだけではなく、病院事業全体を管理していただいている佐々木病院事業管理者も全く同じ見解であります。そして、今回このような形で一方的に再編・統合と言われていることが、非常に事態を難しくしていると思います。私自身の事例で申し上げたいと思います。ちょうど1年前、開放骨折しました。お医者さんが24時間見守っていてくれて、看護師さんの24時間対応が必要なのは手術が終わるまでです。手術が終わった後は、1日に1回お医者さんに診ていただいて、後は看護師さんの対応だけで十分でした。3日以上たつとお医者さんが1日中いる必要もなく、診てもらい必要ありません。もしかすると、看護師さんも必要でないかもしれません。例えば、介護士さんなど、そういう立場の方々がいればその人たちで十分です。それを一気通貫して医療保険でやる、そういう仕組みを変えていかないと、限りある医療資源をただ無駄に使ってしまい、そして赤字がふえていきます。これを何とかしなければいけないという議論をするべきだと考えております。そうしたことをまず冒頭に申し上げて、お答えをさせていただきます。国においては、これまで経験したことのない超高齢社会の到来を見据えて、国民の3人に1人が65歳以上に、5人に1人が75歳以上になると予測される2025年に向け、限りある医療資源を真に活用して、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制の構築を目指しているところであります。こうした中、議員御紹介のとおり、9月に再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等を再検証要請対象医療機関として、扇田病院を含む全国424施設の名称が国から公表されました。この公表の意図は、あくまで医療機関として担うべき急性期機能や、その機能を果たすために必要な病床数等の再検証を促すためのものであって、必ずしも医療機関の統廃合を求めるものではありません。しかしながらこの公表は、唐突でこそあります。将来の人口や医療のニーズを踏まえると、市民の皆様を初め、全ての関係者にとって真剣にこの地域の医療を考える契機になったのではないかと考えております。今後は、県が主催する地域医療構想調整会議など、さまざまな場面において医療圏全体として医療の質の向上や医療資源の最適配分を図るためにはどうすべきか、また、次の世代にふさわしい医療体制とはどうあるべきか、あらゆる観点からしっかりと建設的な議論を深めていきたいと考えております。

1点目の②、③及び④につきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、市農業の前進に向けて。①農地の集積が加速度的に進んでいるが、大館の実績と、それにより規模の階層別農家がどのように変化しているかについてであります。まず、戦後の我が国日本の経済政策は、いわゆる大国モデルというものでつくられております。つまり、自国で完結をしております。これは農業だけでなく経済政策も全てそうでした。ところが今は人

口が縮減していく中で、大国モデルで自国だけで完結しているのではなく、国を開くことで世界全体の市場を見据えていこうということで小国モデルになっています。農業分野において、これは非常に重要なことでもあります。国においては、農産物の輸出1兆円を目指し今6,000億円までできておりますが、そういう流れが根底にあります。ただし、議員御指摘のとおり、経済的な側面だけで農業を捉えるのはいけないと思っております。例えば、水源の保全や防災上のいろいろなメリットを私たちは享受しております。景観上、非常に重要な役割を担っていただいております。こういった多面的機能を未来永劫にわたって保証する仕組みこそ重要だと認識していることをぜひ御理解をいただきたいと思っております。農業の生産性の向上と、競争力の強化を目的として、担い手の皆様への農地の集積・集約化を進めるため、秋田県農業公社が農地中間管理機構、いわゆる農地バンクとなり、土地所有者と耕作者の中間的な受け皿となって取り組んでおります。本市はこの制度を積極的に活用し、高い実績を上げているところであります。本年度、秋田県農業公社から表彰を受けたところです。本市における集積の状況について説明を申し上げたいと思っております。耕地面積に対する集積総面積の割合が、平成28年度は7,680ヘクタールのうち4,005ヘクタールで52.2%、29年度は7,650ヘクタールのうち4,044ヘクタールで52.9%、30年度は7,640ヘクタールのうち4,164ヘクタールで54.5%となっています。なお、これまで農地中間管理機構を利用して集積した面積は782ヘクタールで集積総面積の18.8%となっています。基盤整備事業等を利用して年々集積率は確かに上がってきておりますが、本市の大部分は中山間農業地域であり、条件が不利なため集積が思うように進んでいない地域があることが課題となっています。また、水田面積の階層別経営体数について御説明申し上げたいと思っております。1ヘクタール未満では28年度3,176件に対し30年度3,217件で41件の増、1ヘクタール以上5ヘクタール未満では28年度1,183件に対し30年度1,075件で108件の減、5ヘクタール以上10ヘクタール未満では28年度145件に対し30年度は130件で15件の減、10ヘクタール以上になりますと28年度102件に対し30年度108件で6件の増となっています。これらのデータから分析すると、1ヘクタール以上5ヘクタール未満の経営体の減少が実に顕著であります。この階層の農家が農地集積に際しての「出し手」となっていることがうかがえます。次に、平成25年度と30年度を比較すると、経営体数に関しては4,781件から4,530件へ251件の減、水田面積は6,851ヘクタールから6,755ヘクタールへ96ヘクタールの減となっております。また、経営体1件当たりの水田面積は1.43ヘクタールから1.49ヘクタールへと微増しております。この5年間で経営体数は5%減り、水田面積はほぼ横ばいという状況であります。引き続き県やJAと連携しながら担い手の確保に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

②農業の特産物は、一朝一夕では生まれません。比内地鶏・山の芋・トンブリ・枝豆等他市町からすれば自慢できるものであるが、その内情は厳しいものがある。農家が特産物生産に誇りを持てるよう、特に販売戦略に力を入れるべきについてであります。比内地鶏・山の芋・トンブリ・枝豆を初めとする市の特産物は、生産者の皆様が日々御苦勞を重ねた努力のたまもので

あります。皆様の取り組みに敬意を表するものであります。特産物の販売促進には、これまでもさまざまな機会を捉え、JAなど関係団体とともに取り組んでおります。都内でも積極的に活動を展開しており、ことしは、先月行われた「第42回渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル」において私自身が先頭に立ちPRさせていただいたところであります。また、銀座三越ではJAが比内地鶏を、都内のスーパーでは生産者がトンブリを直接PRするなど、関係者一丸となって市の特産物の周知に取り組んでいるところであります。さらには、JAが作製した「はちくん」を印刷した出荷箱やタレントのふかわりょうさんがとんぶり応援大使としてブログ等を通じて情報を発信されていることなど、特産物が話題となることが生産者皆様の直接的な意欲向上にもつながるものと実感をしているところであります。市の農業産出額について御説明申し上げたいと思います。平成26年は99億円台だったものが、29年には112億円に伸びております。また、ふるさと納税額が増加してきている状況や、きりたんぼまつりも盛況で来場者が増加傾向にあることは、地道ではありますが官民が力を寄せ合い、多様なPR活動を展開し続けてきた成果のあらわれと認識しております。また、私自身、国内外のトップセールスにおいて市の特産物のPRを前面に押し出しているところであります。株式会社ギンビスと朝どれ枝豆とのマッチングによるスナック菓子「秋田の枝豆」の誕生にもつながっております。また、先月の中国トップセールスにより新たな関係性を紡いだ大連市では、品質の高い秋田・大館食材へのニーズが非常に高いことから、農産物の輸出という点においても今後の展開に期待を寄せております。食の分野はまさに大館の強みと認識をしております。今後も、JAや商工団体、秋田犬ツーリズムなどと協力しながら、トップセールスによる販路の拡大と農業所得向上に向けた取り組みを強化し、大館を日本各地へ、そして世界へとつなげていきたいと考えております。

③スマート農業（人口知能・ドローン・情報通信技術）の活用について、生産現場での規模拡大や労働力不足、条件不利地の中山間地域対策等の課題を大きく変える可能性があるスマート農業の推進のため、情報や実施事例を研究し、国・県の施策の導入に積極的に取り組むべきではないかについてであります。議員御提言の「スマート農業の活用について、積極的に取り組むべき」とのお考えには私も全く同感であります。現在策定中の第2期総合戦略では、生産性の向上や労働力不足解消に向けたスマート農林業の普及・浸透を掲げております。特にスマート農業の分野では、ドローンを使った薬剤散布や生育状況の観察などの精密農業の実施、情報通信技術を利用した圃場の監視、GPSを利用した自動航行機械の導入など、さまざまな技術が開発されております。先般開催された秋田県種苗交換会では、自動運転機能を搭載したトラクターに同乗させていただきました。私が勝手にハンドルを切ると動くのですが、必ずトレースした場所に落ち着きます。人がいないということで、寝ている間にもそれが可能になるということであれば、こういった分野での生産性の向上は著しいということを実感しました。先端技術と農業の融合こそ、令和の時代の秋田の農業に必要なだと感じております。これらの技

術を用いることにより、省力化や生産物の高品質化が図られます。高齢化や労働力不足が問題となっている生産現場への導入が加速していくものと考えており、こういった流れを行政として先見性を持って進めていくことが必要だと認識しております。また、スマート農業による生産性の向上は、大規模農家だけではなく小規模・零細農家においてこそ効果が得られると確信しております。吉川前農林水産大臣も全く同じ見解でありました。小規模・零細農家ででの活用が進むことを期待しております。また、そういった政策が望まれると感じております。市では国・県と連携を密にし情報収集に努めるとともに、スマート農業に対する農家の皆様のニーズを的確に把握するため、認定農業者などを対象としたアンケート調査の実施を予定しており、意欲のある生産者と新技術とのマッチングに取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目の②市立総合病院は急性期患者を中心とした二次医療の中核病院、扇田病院は高齢者や慢性期患者を中心とした一次医療と、それぞれ機能を分担、連携しながら市民の多様な医療要望に応じていくという方針は、将来にわたって必要なものについてであります。初めに、機能分担、連携など市民の医療要望に応じていく方針につきましては、現在、扇田病院は一次医療、総合病院は二次医療と2つの市立病院が機能分担し、さらに地域医療機関とも病病連携、病診連携を推進しております。今後の扇田病院につきましては、経営上を含めた適切な病床数や医療機能の検討により、総合病院との機能分化、連携をさらに強化しこの体制を可能な限り維持し、市民が安心して医療を続けられる体制づくりに努めてまいります。

③老後も地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築が急がれている中で、訪問診療・訪問介護など、在宅医療を進めている扇田病院の役割は、福祉行政とも大きなかかわりがあり、今後もこうした特色を発展させていくべきではないかについてであります。扇田病院は地域包括ケアを担う病院として在宅医療に早くから取り組み、現在、在宅療養支援病院として24時間在宅患者を支える体制をとっております。また、セミオープンベッドなど地域開業医とも連携し円滑な入院体制など地域医療の充実のため重要な役割を果たしております。今後もこれらの特色を生かし、安定した病院運営をしていきたいと考えております。

④扇田病院の経営状況は29年度で3,900万円の赤字、30年度は530万円の黒字と健闘しているが、病院施設は築36年であり、給排水や暖房等老朽化してきているようだ。将来の展望を考えたとき、改築が課題となると考えるが議論や検討はされているかについてであります。扇田病院の施設の老朽化につきましては十分承知しております。現在、将来の人口減少や医療需要の動向を踏まえ、扇田病院の今後の適正な病床数や病床機能、病床機能には急性期や回復期などいろいろありますが、検討しているところであります。まずは、国の示しているスケジュールに従いその内容を地域医療構想調整会議に報告し、その結果を市や議会にも報告してまいりたいと考えておりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） 1点目の地域医療を守り、進展させていく上での扇田病院の存続と役割に関連して、市長の冒頭の発言から扇田病院がなくなることはないとは私は受けとめました。病院事業管理者の答弁は、今後の人口減少や地域医療構想調整会議の進展の中で検討していくという内容だと思いました。当然、そのような場での議論は大切だと思います。扇田病院はほかの地域と切り離れた中で存続するのではなく、みんなそれぞれ連携し、関連があると思っております。ただし、その中では地元の行政担当者あるいは病院担当者として、みずからの地域の医療をどうするのかという確固たる方針や考えをきちんと持ちながら会議の結果を受けとめて進めていくことが必要だと思います。受け身的な必要論ではなく、この地域や市民の医療・健康を守るためにはこういう方針でいくのだという考えが必要だと思います。冒頭の市長の発言を聞いて安心しましたが、そのような観点から、いま一度市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、スマート農業についてですが、市長は種苗交換会で実際に見学されたとのことでありました。スマート農業のさまざまな関連機械は高額であります。そのため、小規模農家はなかなか取り組むことができないという難点があります。市長は先ほど、小規模農家ほど活用が必要であると述べておりました。ドローンを活用するのは大規模農家や担い手だけではないと思います。農家を目指す若い人たちや女性の方々が、スマート農業関連の機器を使いながら農業に取り組む可能性があると思います。あるいは、日本の農業全体で高齢化がどんどん進んでいる中で高齢者が5年後、10年後もさらに農業を続けていけるようなサポートを、スマート農業が支えていく役割を果たすというメリットがこれから出てくるのではないかと思います。先ほど述べましたが、高額な出資が必要となるため、どのように普及させるのかが大きな課題であると思います。そのため、導入する工夫も非常に大事でありますので、導入している地域での実例を研究しながら、大館で導入するならどのような形がいいのか農家の皆さんとともに研究し、国・県からはさまざまな政策や施策が出ておりますので、有利なものはどんどん活用しながら取り組んでいただきたいと思います。この点について、市長の考えを再度伺いたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 病院の統合に関する私の捉え方とスマート農業についてお答えします。さきに行われた企業会計決算特別委員会でお話しした事例を引き合いにさせていただきたいと思います。市議会議員時代、病院の議論では市立病院の経営状態だけを見ていました。しかし、2人の政策秘書として勉強させていただく中で、農協が持っている病院や労災病院などの多様な二次医療機関があり、全国的なネットワークでつながっていることを認識しました。5年前

は県立病院を持たない秋田ならではの議論だとくくっていました。しかし、実際に今回の病院の統廃合の議論についての青森・岩手・秋田の議論を比べると、県立病院を持たない秋田が統廃合の議論の先にある二次医療機関のネットワーク化と三次医療機関へのつながり方でモデルをつくれる場所にあると認識しております。ただし重要なことは、症状のステージごとに求められる医療資源が変わってくることです。先ほどの議論の延長線でいうと、私が介護保険適用の年齢であれば、5日目以降は介護保険でやったほうが良いと思います。医療保険はこれから入院する方々のため、あるいはもっと若い世代が急性期・高度急性期の治療を受けるためにあり、そのときは、私はおとなしくそれに同意します。そのような議論があつてこそ、二次医療機関のネットワーク化と三次医療機関、大学病院へのつながりという議論も具体性を持って市民・圏域の皆様方に御提示できるのではないかと思いますし、そういうことを佐々木病院事業管理者、吉原院長とも話をしているところでもありますので、御理解と御協力をいただきたいと思ひます。

スマート農業について、今の段階では確かに高額であります。ニプロハチ公ドームで全部のメーカーを見て回りました。そのときメーカーさんがはっきり言っていたのが「昭和・平成のように、私たちがつくった高額の物を何百万円で買ってくださいというビジネスモデルはもう通用しない」ということでした。むしろ、金融業界のサブスク購入やシェアリングエコノミーのように、買うのではなく、少額でいいのでサービスを使ってもら。そのかわりに、回数を年何回と保証するという、金融商品と言いますか、サービスを提供することに力点を置きましたので、そのことについても私は一緒に汗をかいていきたいと思ひます。また、大館においては大規模農家だけではなく小規模農家の皆さんも最先端の技術を取り入れて、省力化あるいは労働力不足に対応した新しい令和の時代の農業を進めていることをPRすることを通じて県・国との連携を密にし、この分野についても積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（小畑 淳君） 25番。

○25番（吉原 正君） 扇田病院については先ほども申し上げましたとおり、さまざまな面で施設の老朽化が進んでおまして、毎年、改修にいろいろと予算を使わなければならない状況であります。将来を考えたときに、当然、人口減少の問題も病院の規模としては考えなければならぬだろうし、市立総合病院との機能分担においても、どのような機能を扇田病院が担っていくのか、現在と同様でいいのかということも議論される場面が出てくると思ひます。いずれにしても、将来的に施設をそのままに継続することが非常に困難になる状況が出てくると思ひますが、施設の改築について現在どのような議論や検討がされているのか、その点について状況をお知らせ願ひたいと思ひます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 扇田病院の現状につきましては、かなり老朽化していることは私どもも認識しております。地域医療構想の424病院が発表になりましたからすぐに、扇田病院の今後につきまして、いろいろな形をシミュレーションしています。例えば、19床の診療所や療養型、急性期のベッドを持った場合はどうなるのか、なるべく市民の皆様にご不便を掛けないように、なおかつ、働く職員を守っていけるようにシミュレーションをしておりますので、結果が出ましたら市当局並びに皆様にも御検討いただきたいと考えております。以上でございます。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） おはようございます。令和会の田村儀光です。一般質問に入る前に、本日は田代地域の行政協力員の皆さんが多数傍聴においでになっております。ありがとうございます。きょうは7人が一般質問を行う予定ですが、田代地域出身の同僚議員である田村秀雄議員、佐藤眞平議員が6番目、7番目に質問を行いますので、午後からも傍聴していただきたいと思います。特に、NPO法人おおだて福祉ネットに関する質問もありますので、市長の答弁を今後に生かしてほしいと思います。それでは通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1点目、**福原市長の政治姿勢について**であります。振り返ってみますと、市長就任後、はや5年目になろうとしております。「大館を変える」をスローガンに、市長は一生懸命やってきました。ずっと見てきて、今まで何回も褒めてきましたが、市長の方向性には全然間違いがないので、そのまま続けてもらいたいと思っております。国からの交付金獲得のためにいろいろな事業を計画し、秋田県で初めて、東北で初めて、全国で何番目という事業を本当に一生懸命やってきたと思っております。我々は住民の代表であり、議会と当局は車の両輪だとよく言われますが、市長は就任当初からアクセルを踏みっ放しで、ついていくのが容易ではありませんでした。途中で、足の骨を折って休まなければならなかったときもありますが、市長のやってきたことは全然間違いがありません。つい最近も秋田犬の里で、日ロ共同制作映画「PALMA ハチとパルマの物語」のオープニングの撮影があったことがテレビ、マスコミ等で報道されておりました。これもしかり、今まで4年間にわたり種をまいてきたものが実を結びました。この映画は来年ロシアで上映され、再来年に日本で上映されるそうですが、本当に大館の宣伝のため、秋田の宣伝のために一生懸命やっており、種をまいたものが実になったのではないかと思います。それから、3日前のBS-TBSの「日本列島ハテナの旅 北国の名物を満喫 岩手・秋田」を皆さんはごらんになりましたでしょうか。大館も5分ぐらいは放映されるかもしれないと思っておりましたが、前半の30分は岩手県盛岡市が主体で後半の30分は大館ばかり

が取り上げられた放送でありました。これも福原市長が種をまいてきた成果だと非常にうれしく思い、30分間ゆっくりと見ておりました。その内容ですが、まず、大館・小坂鉄道レールバイクでした。本人は見ていなかったそうですが、同僚の小棚木議員も映っておりました。その次は、栗盛図書館の「大館ふるさとカルタ」でした。私は初めて知りましたが、小学生が文章を書いて高校生が絵を描いたそうですが、2人の芸能人がかるた取りをやっていました。それもキャリア教育の成果であり、本当にすばらしいと思っています。それから秋田大会館も放映されておりました。大変にわかりやすい説明があり、大館の宣伝になったと思います。最後は元祖むらさきのきりたんぼ鍋であり、秋田弁できりたんぼのつくり方を説明しておりました。とてもよい番組だったと思っています。全国放送で流れたことは、とてもうれしかったです。これも、福原市長の今までの成果だと思います。今までも一生懸命褒めてきましたが、ようやく種をまいたものが実になって、いよいよ花が開くのだと感心しております。しかし、ことしのスローガン「外に強く、内に優しい」についてですが、先月の議会報告会の中で「市長は一生懸命やっているそうだが、よくわからない」「一生懸命外国でトップセールスをしているが、もうちょっと内に力を入れてもいいのではないか」「もっと住民の声を聞いてほしい」という声はまだあります。確かに、今までやってきた結果はいろいろと出ています。「福原市長になってよくなった」と言う人は一部であり、市内全域を見ると、道路問題や高齢者の交通の問題などで「福原市長は何をやっているのか」という声はまだまだあるということをや一度胸に刻んでもらいたいと思っています。私は外に向けてやるのはいいと思っています。総務財政常任委員会でも言いましたが、今の体制がまだまだ続くのであれば、副市長を2人置いたほうがいいのかと思います。「市長がかわったらよくなった」と自慢できる、誇りを持てる町になったと、住民の100%は容易ではありませんが、8割方が認めるような大館ができればいいと思っています。その辺の市長の考え、今後の市政方針があれば聞かせていただきたいと思っています。

2点目、**敬老事業**についてであります。私は敬老会に来賓として毎年参加しています。行政報告にもありましたが参加率は24.5%であります。5～6年前からの資料を確認しましたが、毎年同じ2,400万円の予算を置いて事業を行っております。必要なものには幾ら予算をかけてもいいのですが、やり方が問題です。皆さんも来賓として参加していると思いますが、毎年同じような内容であります。各地区の資料を調べたところ、2,400万円の内訳を1人当たりで計算すると6,000円台のところがあれば、9,000円台のところもあります。このような点を見直してもらいたいと思います。同じ敬老事業であれば、できればみんなに平等に、みんなが喜ぶ事業にしていきたいと思っています。そのような理由で参加率の問題だけではなく、この問題を取り上げました。なんとか参加率を上げたいと担当者は話していましたが、今まで同じ予算で同じやり方で行われています。総合計画・総合戦略には「PDCA」とありますが、毎年これもチェック・検証していけば、みんなが喜ぶような敬老事業ができるはずですよ。いろいろな事



業のうち敬老事業を取り上げましたが、黙っていれば去年と同じ予算がつくからそれでやりましょう、内容の確認を何もやらないということでは、みんなが満足できません。行政報告では参加した人はみんな喜んでいとありましたが、参加したくても参加できない人もいます。やり方も各地区でばらばらです。田代地域ではバスを何台も頼んで送迎しているため、バス代がかかります。何百人もの婦人会の人たちへの弁当代は、敬老会より多いぐらいの予算を持たなければなりません。敬老会にはいろいろなやり方があると思います。ここで私の考えは言いませんが、地区の人と相談をしてやるべきです。そのような職員教育をやってもらいたい。担当者から話を聞くと、ただ予算があるからいつものようにやっているようで、それではだめだと思います。私には92歳の母がいます。欠席者には記念品を渡しているようですが、私は見たことも、もらったこともないと言ったところ後から渡されました。タオル2枚とハンカチが入っていました。そうではなくて、長生きしてよかったと本人も家族も思うような、また、何もわからない寝たきりのおじいちゃん、おばあちゃんもいますから、家族が「きょう、敬老会でこういうものをもらった。おじいちゃん、おばあちゃん長生きしてよかったね」という会話ができるような敬老事業にしてもらいたいと思います。職員教育なので副市長にも責任があります。こういう事業がいっぱいあります。予算編成の時期に入りますが、なれ合いの予算ではなく、来年は中身を検討してみようという職員を育ててほしいと思います。これはあくまでも氷山の一角ですから、そのことを頭に置いてください。3月定例会でも質問するかもしれませんのでよろしくお願いします。

3点目、**扇田病院の存続について**伺います。1番目の吉原議員も質問しておりましたが、一般質問通告者13人中6人がこの問題を取り上げております。非常に関心が高いです。市長の答弁を聞いた限りでは全然心配ないようですが、私は別の視点から質問します。これは国の唐突な公表であり、9月までに返答をするようにということですが、このような国のやり方に関して、福原市長ならできるので霞が関に風穴をあけてほしいと別の件で以前に言ったことがあります。担当者に聞いたところ1,424の公立病院のうち、一昨年のたった1カ月の実績で3分の1の病院が名指しされたそうであります。国の政治の目的は国民の生命と財産、安心・安全を守ることです。これがモットーの国が全然実情もわからず、現場にも来ないで省の机の上でやっているからこういうことが起きます。このようなことに対して、福原市長はできるはずですから、市長会で話をして、霞が関に風穴をあけてほしいと言っているのです。福原市長は絶対にできます。市長ひとりで難しいのなら該当になった市町村と組んで、このようなやり方はないだろうと国に言うべきですが、そういうつもりはないのでしょうか。病院の問題については、田代診療所が今年度末で閉院しますが、みんなが困っております。さらに扇田病院もなくなったら、どうすればよいのでしょうか。自殺者も出かねない事件であります。国のやっていることはうそだということ。このようなことに対して声を上げて、国を動かして変えていかなければなりません。いずれ国会議員になる福原市長だと思っているから言っているのでは

りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答へいたします。

1点目、**福原市長の政治姿勢について**であります。「外に強く、内に優しい」とは、現在進めている市政の方向性を示すものであります。まず、外に強い施策とは、活発な企業活動の誘発や農業生産基盤の整備、地域資源の磨き上げ、物流体制の確立、にぎわいの創出、連携の強化などであります。これらさまざまな施策を重層的に進め「稼ぐ力」を強めたその先にあるものが内に優しい施策の展開であります。内に優しい施策とは、次の時代を担う子供たちや若者、女性や高齢者、あるいは障害者など、さまざまな立場のあらゆる世代の方々にとって安全で安心な、そして快適な暮らしを支えるサービスの提供を通じた「暮らしづくり」であります。稼ぐ力で得た恵みを暮らしづくりに還元し、稼ぐ力で得た恵みを暮らしづくりにつなげていって、暮らしづくりで育まれた活力をまた稼ぐ力に結びつける。この好循環を生み出すことこそが「外に強く、内に優しい」政策の根幹であります。第2期福原市政においては、この外に強くと内に優しいの2つを車の両輪として、ふるさと秋田我が大館をしっかりと前に進めていきたいと考えております。外に強い施策は、強い経済、強い連携、強い社会をつくるものであります。「ものづくり」の力を整えることにより、この3年間で本市の工業製品出荷高は1,100億円から1,400億円に、農業産出額は約90億円台から112億円に急伸しております。この強みをさらに伸ばすためには、情報通信技術(ICT)の積極的な導入を促進し、生産性あるいは付加価値生産性を高めるとともに、連携の強化をさらに進め付加価値をどのように向上させていくかが極めて重要だと考えております。一方「ものがたり」が持つ力を整えることにより、さまざまなきずなが生み出され、交流人口は着実に伸びております。今後は陸路・鉄路・空路・航路・海路を活用した連携をさらに加速させ、アジアだけではなく世界全体を視野に入れ、取り組んでいかなければならないと考えております。また、有事に備え、強くしなやかな社会基盤を構築するために策定した国土強靱化地域計画に基づき、物流や医療など産業や暮らしの根幹の機能強化を図ることを通じて、安全・安心の確保はもとよりものづくりや「にぎわいづくり」につなげていくことが非常に重要であると考えております。ちなみに、この国土強靱化基本法は平成25年12月に法律が整いました。地方創生法は大館市の強みを伸ばす政策であり、国土強靱化基本法に基づき国土強靱化地域計画をつくるということは、大館市の持っている弱みを補完するもので、これをつくらなければなりません。当時、副市長になりたての名村副市長と北林総務部長に話をしたとき「できません」と言われると思ひました。でも、2人の反応は「やります」「やりましょう」でした。それがどうなったのかといいますと、議会の先生方の御協力を得て、本年3月議会を経て大館市国土強靱化地域計画ができています。この計画をつくっているのは、県内では25市町村のうち、レーダーサイトのある男鹿市と大館市だけです。

この強靱化計画をつくっている自治体は、今後国が進める事業と合致した事業に対する交付金の割合が各段にふえてまいります。私たちは、ただ単に計画をつくるための計画ではなく、その計画をつくった先に何があるのかを考えています。大館は北東北の真ん中にあるという地政学的な優位性、大館だけに還元せず、より広い地域のために大館はこういう役割をするという方向性を持っていることを御理解いただきたいと思えます。こうした方向性の中で内に優しい施策は、誰もが暮らしやすく将来に希望が持てる寛容な社会づくりを構築するものであります。子育て世代への支援に関しては、若者の就労や結婚に対する支援を拡充するとともに、子育て世代包括支援センターさんまあるにおいて年間約1,600件を超える子育て世帯に寄り添い、寄せられた声から県内初となる支援制度、産前・産後ママサポート事業や養育支援訪問事業を創出したところであります。今後は、現在策定を進めている第2期大館市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境のさらなる充実に努めていきたいと考えています。また「ひとりぼっちにさせない」を掲げ、高齢者がふだんから住みなれた地域で地域の方々と触れ合える通いの場づくりを官民挙げて進めております。行政の世界では、地域包括ケアシステムとよく言われますが、この呼び方では市民の皆様的心里に届いていないということをおぼせさせていただいたからこそ「ひとりぼっちにさせない」という標語のもとに、この構築を進めていることを御理解いただきたいと思えます。公的医療機関同士の多様な連携、救急医療体制の構築、医師の負担軽減につながるいわゆる診療看護師、これは今まで医師がやっていたことを看護師ができるようになるという仕組みです。この診療看護師の養成などに力を注ぐことにより地域医療体制を確立し、市民の皆様へ安全・安心をお届けしたいと考えています。また、将来を担う「人づくり」として推進しているふるさとキャリア教育を通じて、昨年度は2,000人を超える教育関係者が大館に学びの場を勉強するために訪れ、数多くの新たな交流が芽吹きました。教育ツーリズムから生まれた交流が大館の教育の向上に寄与するものと確信しております。また、ふるさとキャリア教育を発展させ、社会人の学び直しを支援するリカレント教育プログラムの構築により、全世代の学びたいという気持ちを積極的に後押ししていきたいと考えております。町を次の世代・時代に引き継ぐために市の将来像を示した都市マスタープラン、コンパクトシティを描いた立地適正化計画、町をつなぐ地域公共交通網形成計画の3つの計画を取りまとめた都市再興基本計画に基づき取り組みを着実に進めることにより、例えば人口が減少しても暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。その取り組みの核の一つとして、自動運転技術の活用を推進し、暮らしと暮らし、暮らしと町をつなぎ、交通不便地域の解消を図ってまいりたいと考えております。また、本市は県内初となる共生社会ホストタウンの認定を受けたところであります。人々の暮らしや心に障害者という概念のない共生社会の実現を目指し、国際交流を通じた障害者スポーツの振興とともに障害者や高齢者を含む全ての市民の皆様が安心して暮らすことができるバリアフリーまちづくりを積極的に推進していきます。議員御指摘のとおり、市の取り組みについて、広く市民の皆様へ御理解いただくことは大変に重要なことだと認識してお

ります。市広報では、毎月テーマを絞って、私みずからの言葉で市の施策をわかりやすく御紹介する特集記事「市長政策トーク」を連載しており、その記事と連動する動画を市のホームページ上で公開しているところでもあります。また、そのホームページについては、行政情報をよりスムーズかつ効果的に発信できるよう、今年度中にリニューアルすることとしております。その一方で、市民の声に耳を傾けることも極めて重要であります。投書箱H O T 函や電子メールによる e - H O T 函を設けて市政に対する御意見や御要望を受け付けているほか、地域の皆様と直接お話しする場として市民と語る会を毎年開催しており、今年度も4地区で実施し、今週末は釈迦内地区で開催させていただくことになっております。今後もさまざまな手法を取り入れながら、市の施策を市民の皆様によりわかりやすくお伝えすることに注力したいと思っております。こうしたことから「外に強く、内に優しい」市政の実現に向け、全力を注いでいきたいと考えております。また、あさっては大館市の社会福祉大会において、地域協力コーディネーターの皆様と寸劇をさせていただきます。私の役割は認知症になったおばあちゃん、私自身が10年後、20年後の大館市はこうなっていますということに来ていただいた方にわかりやすく、楽しく伝えられるように、これからも一生懸命に頑張っていきたいと思っております。

2点目、**敬老事業**についてであります。議員御指摘のとおり、敬老会の参加率は決して高くはありませんが、全体で3,000人以上が参加している非常に大きな事業だと認識しております。参加された方々からは、毎年楽しみにしているという声をうかがっています。私自身、園児との交流や、お孫さんやひ孫さんを笑いながら見ているおばあちゃん、おじいちゃんの姿を見ると、婦人会や町内会によるおもてなしを楽しみにしているのだということを実感しております。貴重な世代間交流の場となっておりますし、参加していただいた方に少しでも楽しんでいただくことと合わせて、ためになるお話を聞いたということを実感していただくために、ことしは加藤伸一大館警察署長と相談をして、今、はやっているキャッシュカードのすりかえに気をつけてくださいということ敬老会でやった方がいいという合意を得て、寸劇を披露させていただきました。来年もぜひ見たいという声がありますので応えていきたいと思っております。市では毎年、敬老会が終了した後に婦人会や町内会と反省会を開催しています。いただいた御意見を都度、毎年同じものにはさせないという強い意識のもと、長寿課の皆様と一緒に頑張っているところでもあります。ことしの反省会では「会場までの移動手段がないために参加できなかった方が多くいる」との御意見があり、参加率向上のための施策としてタクシー代の補助や近所の方が送迎する場合の保険料の補助について早速検討している最中であります。今後も、婦人会や町内会の皆様と相談しながら、より多くの方々に喜んで参加していただけるよう、常に改善・見直しを図って取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の扇田病院の存続につきましては、佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者（佐々木睦夫君） 3点目、扇田病院の存続についてお答えいたします。厚生労働省は2025年に向けて地域医療構想を着実に実現し、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築し、限りある医療資源を真に活用していく必要があることから、その取り組みとして各医療機関の急性期医療に着目し、その診療実績が特に少ない全国の公立・公的病院に再編・統合を促すことを目的に、再検証要請対象医療機関として本年9月に病院名を公表し、全国で424の病院が対象になり、扇田病院もその一つとして名前が挙がったもので、これは必ずしも統廃合を決めたものではないとされております。扇田病院は現在、一次医療と急性期医療・慢性期病床・在宅医療など地域に不可欠な医療を維持し、特に高齢者医療については介護・福祉施設と連携し、地域包括を担う医療を提供してきております。しかし、今後の人口減少や医療需要の動向を踏まえ、現状の病床数や病床機能をこのまま維持することは困難であると考え、現在、扇田病院内では適切な病床数や病床機能の転換などを検討しており、その結果を地域医療構想調整会議へ報告し議論を進めるとともに、扇田病院の役割を具体化し、地域へ安定した医療サービスを提供するように努めていきたいと考えております。以上であります。よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（小畑 淳君） 14番。

○14番（田村儀光君） 再質問させていただきます。今まで言っているとおり、市長が一生懸命やってきた成果は上がってきています。敬老事業を一つの例に上げましたが、今言いたいのは、その取り組み方についてであります。市長から参加率を向上させるという話がありましたが、参加率の問題ではありません。私はもっと予算をかけてもいいと思いますが、今の予算内で敬老該当者全員が平等に喜ぶようなちぐはぐではないやり方があるだろうということです。参加しない人はタオル2枚で終わり、1人当たり6,000円かけている地区があれば9,000円の地区もあります。みんなが平等に、敬老該当者が年をとってよかったと家族にも一緒に喜ばれるような事業にしていきたい。担当者と話しましたが、何とかして参加率を上げたいという返事しか返ってきませんでした。一生懸命努力して、みんなが喜んでいるから継続していきたいと言いますが、毎年同じ予算を使って同じやり方です。同じ予算を使うのであれば、寝たきりの人であっても「記念品が届いたよ、よかったね」と家族に言われるような事業に持っていかなければなりません。私は参加率にはこだわっていません。そういう意味で内に優しくと話をしているのです。今の行政の事業の伝達方式は、本当に該当者に伝わるような伝達方式になっているのでしょうか。もっと職員を外に出すべきだということです。そういう意味で市長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

病院については、私はいつも必要なものには金をかけて、負の遺産にするなど言っておりますが、病院は負の遺産ではありません。生命と財産、安全・安心を図るため、借金をしても病院は絶対必要であります。赤字だから病院をなくするというやり方は国が間違っていると思い

ます。生命と財産、安心・安全を守ることは政治の一丁目一番地であり、病院は欠かせない世の中でありますので、その点を国に声を上げていただきたいと思います。赤字は気にしておりません。市長の考えをお聞きしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 敬老事業の進め方を含めた全般と病院事業についてお答えさせていただきます。敬老会で寸劇をすることを通じて、それぞれの会場での事務方の対応の仕組みが違うことを初めて知りました。例えば、田代会場では田代総合支所が動きます。大館市内であれば長寿課と公民館、比内では比内総合支所であります。そこで情報の共有を図ることを通じて、同じ時間帯の段取りが後半、格段によくなっていることを実感しております。特に部長会議では、昭和・平成と令和の時代の行政サービスのスタイルは違うと話をしております。常に気づきを持ってほしいこと、情報の共有をしてほしいということです。敬老事業であっても、内に優しい、ひとりぼっちにさせない事業だと捉え直していただくことで、さらに改善の目は出てくると思っております。私が一番うれしいのは、長寿課の皆さんが自分に関係のない会場にも来て、市長がこのように動いていたと確認していることを、実は見ていないようで見ていることです。非常にありがたいと思います。このような信頼関係も必要だと思っておりますし、信頼関係に関して、職員をもっと外に出せという御指摘は私も大賛成であります。議員の皆さんにおかれましては、総務部長は何でもできると捉えておられるかもしれませんが、そのようなことはありません。初めて期成同盟要望会で霞が関に行ったとき、こういうやり方をしているのだと初めてわかりました。総務部は関係した自治体のつながりをつくっていく重要なセクターにあります。そういったことを初めて部長同士が共有をすることで、今、要望活動のスタイルは格段に変わりました。これは私と一緒に職員が外に出て経験してもらったからであると思っております。こういう側面はさらに伸ばしていきたいと思っております。

病院に関しては、正攻法では県の市長会にかけて、東北の市長会にかけて、全国の市長会にかけてというやり方をします。でも、私は裏のやり方をしたいと思っております。これ以上は申し上げませんが、その件に関しましてもしっかりと進めていくことを政治家としてお約束申し上げます。以上であります。

---

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時30分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。初めての一般質問であります。早速、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目、生涯活躍のまち(大館版CCRC)整備構想についてであります。この構想は、日本版CCRC構想をもっと掘り下げて、高齢者に限らない多世代の移住促進を主な目的とする地域活性化、定住人口増加の手段として最も重要な施策と考えております。先月、私は同僚議員とともに、CCRC創生本部から7つの先行事例に選定された石川県輪島市、山梨県都留市を視察研修してまいりました。その視察研修の感想を少々述べさせていただきます。どちらの自治体も人口は3万人前後で当市に比べれば約半数の人口規模ですが、CCRC構想を最重要課題と捉えて少子高齢化・人口減少社会をにらみ、持続可能な地域社会の実現に向けて地域に根差した取り組みをしていました。共通しているのは募集、住居・就業のサポートが一本化、システム化されていることです。特に、山梨県都留市にはお試し移住制度というものがあり、移住を検討している方々に1泊から30泊まで希望者の都合に合わせて滞在していただき、住居を無料で提供し、地域の特産品等を製造・生産する事業所に仮就業していただき、地域をしっかりと理解した上での移住を促進してまいりました。また、お試し移住体験者や都内等で行われた移住イベントの参加者を中心に約800名以上の移住候補者名簿を作成し、絶えず地域の情報を発信して、積極的に1人でも多くの移住者を獲得しようとしてまいりました。これらの自治体に共通して言えることは、どれも官民一体となって取り組んでいることであり、官が土台をつくり豊かなノウハウを持った民が運営に当たるといった流れが確立していることも参考になりました。そこで、本市のCCRC構想の現在の状況はどうなっているのか、また、この先どういった方向に進めていくのか、交流人口拡大の先にある移住定住者の獲得のためにどのような施策を講じていくのか、市長の考えをお聞きいたします。

2点目、旧正札竹村跡地の開発計画とハチ公小径の現状、南地区の鉄路と陸路の結節点である東大館駅から大町やその周辺につながる通りの利便性の向上についてであります。旧正札竹村跡地の開発にはさまざまな意見があり、まだ検討することが多々あると思いますが、何より地域住民の利便性を第一に捉え、地域のニーズを調査・研究した上での開発を望みます。また、ハチ公小径は、約10年前に大町のにぎわいを取り戻すというコンセプトのもと、華々しく開設されましたが、現在は飲食店が1軒営業しているのみということであります。このような状況が続くならば負の遺産が一つふえたと言わざるを得ません。ハチ公小径も旧正札竹村跡地の開発の一部と捉え、早急な改善を望むものであります。旧正札竹村跡地の開発とともに考えていただきたいのは、東大館駅から大町、また、その周辺地域の路線の利便性の向上であります。ますます高齢化が進み運転免許証返納者がふえている状況下、路線バス・タクシーは重要な交通機関となりますが、これらの機関とともに新たな交通機関の導入も必要ではないでしょうか。旧正札竹村跡地の開発と、これをリンクさせた交通機関の導入を考えてみてはいかがでしょうか。

か。新たな公共交通機関としてコミュニティバス、あるいは一昨日、上小阿仁村で開始した自動運転システムの電気自動車や市長御案内の自動運転車両の導入の検討を強く望むものであります。ちなみに石川県輪島市では、まだ社会実験の段階とはいえ、上小阿仁村で導入した車両と同じものが市の中心部で運行されておりました。15分おきくらいに車両が各停留所に到着し、町を8の字に運行しておりました。6人から8人乗りのカートを改造したような車両でありましたが、どれも満員状態で市民の足といっても過言ではない活躍をしておりました。市担当者の話では「社会実験段階にもかかわらず、今ではしっかりと定着していて、市民や観光客の気軽な交通手段としてなくてはならないものになっている。正式な導入に向けて準備を進めているところである」とのお話でした。私は、旧正札竹村跡地の開発と周辺地区の通りの利便性の向上、新たな交通機関の導入は切り離せないものと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、2点の質問をいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館版C C R Cについて。現在の状況はどうなっているのか。また、この先どういった方向に持っていくのか。おためし移住、住居・仕事情報の充実など、交流人口拡大の先にある移住・定住を見据えた施策を講じているか。官民一体となった取り組みを進めてはについてであります。この質問にお答えする前に、これまで4年間のC C R Cに関する当局の捉え方をお話しした方が適正かと思えます。まず、国会に上がったときに、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティーの根本にあるのは、アメリカのような職種型保険、職種型労働組合が前提になっている世代の考え方であります。ちなみに、日本は企業別労働組合でありますので、企業ごとに人生のスタイルが違います。よって、アメリカのようにリタイアしてから一気に呵成に居住するというのは、絶対に大館の目指すものではないということをまず意識共有を図った上で、議員の皆さんと議論させていただいていることをぜひ御理解いただきたいと思えます。市では、大館版C C R Cを推進する計画として、平成29年度に「地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画」を策定しております。この計画は、国が示す日本版C C R C構想の趣旨を踏まえつつも、本市大館が持つ地域の特性や強みを生かした暮らしづくりを推進しようとするもので地域づくりと移住・定住に主眼を置いて、子供たちからお年寄り世代まで、あらゆる世代の健康長寿を伸ばす、あるいは生涯活躍の実現を目指すことを通じて、定住の促進については移住者の獲得を図るための指針や進め方を取りまとめたものであります。「大館版」とした特徴は、地域独自の生活文化を次の世代に伝え発展させる取り組みを進めるとともに、全ての市民が大館に誇りと愛着を持って大館で暮らし続けたいと思える地域づくりを目指すところにあります。本計画においては、3つの重点プロジェクトがあります。「地域の仲間づくり」「しごとづくりの仲間づくり」「仲間をつなぐ仕組み」を基本に全



庁体制でさまざまな施策を展開しているところであります。本計画に即した移住施策としては、豊富な地域資源を初めとする本市の魅力などについて、情報発信しながら首都圏等における移住フェアや相談会でのPR活動、移住体験ツアーの実施、空き家バンクの運営など、さまざまな角度から展開しているところであります。また、サテライトオフィス事業やふるさとワーキングホリデー事業など移住や起業に結びつく施策の推進には民間とのさらなる連携が必要だと認識しておりまして、今後、この連携をさらに拡大、充実させていきたいと考えております。移住に結びつけるためには、何よりも移住希望者と相談を受ける職員との信頼関係の構築が大切だと認識しております。今後も「おおだて暮らし」のさらなる充実を図りながら移住希望者お一人お一人のニーズを的確に酌み取って、丁寧な対応に努めていきたいと考えております。ちなみに、先日東京で行われました首都圏大館ふるさと会で橋本五郎先生が講師を務められましたが、懇談させていただく中で「これからは総市民外交官の時代、つまり一人一人の市民が外交官のように外に行って大館のよさを伝えていくことで、その先に大館に対する関心が呼び起こされるだろう」というコメントが非常に印象的でありました。そういう意味でも、官と民の連携を基軸に進めていきたいと考えております。

2点目、**正札竹村跡地の利用、ハチ公小径の現状、大町から東大館駅につながる通りの利便性向上について。**①**正札竹村跡地の開発計画とハチ公小径の現状をどう考えているのか**についてであります。旧正札竹村本館棟の解体工事は平成30年度に着手し、今年度内に完了する予定です。また、本館棟に隣接するハチ公小径は、地元の大町商店街振興組合の皆様には施設の整備や管理運営を行っていただいております。昨今は、本館棟周辺の再整備や解体工事のため長期の賃貸契約を避けておりました。賃貸用建物5軒のうち、現在利用されているのは1軒だけとなっております。議員御承知のとおり、おおまちハチ公通りは、まさに400年の歴史を紡ぐ羽州街道そのものであります。大館神明社祭典や大文字まつり・アメッコ市など、大館を代表する四季折々のお祭りがいにしへの時代より営まれている重要な舞台であると認識しております。特に、大町地区は土地の高度利用が可能な商業地域であることから本館棟解体後の跡地を種地として、経営のノウハウにたけた民間事業者による再整備に期待を寄せております。議員御承知のとおり、かねてより大町商店街振興組合の皆様を中心にして、本館棟解体後の跡地利用やハチ公小径の利活用を通じた「まち再生」に向け、整備の範囲や手法の熟度を高めるなど、多様な観点から現在取り組んでいただいております。令和の時代を迎え、解体工事の完了時期が迫っていることから市としましても、関係する方々、団体とこれまで以上に連携し情報の共有を図り、引き続き商業振興や雇用創出を支援し、空間を市民が集う場所へと導き、大町全体の再興につながるよう努力していきたいと考えております。

②**路線バスでカバーできない区間に対処するため、コミュニティバス等の導入を考えてみてはどうか**についてであります。市では、人口減少や少子高齢化が進む状況下においても、地方創生の推進と持続可能なまちづくりの指針となる大館市都市再興基本計画をことし3月に策定

しました。大館市都市再興基本計画には3つの計画があります。1. 市の将来像を示した都市マスタープラン、2. コンパクトシティの未来ビジョンを描いた立地適正化計画、3. 町をつなぐ地域公共交通網形成計画であります。この中で、中心市街地においては都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりに向けた取り組みを掲げています。効率的な日常サービスの提供が図られるよう、空き地や空き店舗等の遊休不動産の活用、あるいは公的資産に対する民間活力の導入を推進しております。これとあわせて、公共交通と連携した利便性が高く安心して住み続けられる環境づくりを目指して取り組むという方向性を打ち出しています。持続可能な公共交通政策を進める上では、基軸となる幹線ルートはやはり路線バスであります。その先は、多様な交通手段で補完していくことが基本的な考え方だと認識しております。議員御指摘の大町から東大館駅につながる通りを含めた中心市街地には、路線バスあるいはタクシーといった交通機関があります。これらを基軸としながらも12月22日に大館で初めて実証実験が行われる自動運転のサービス、あるいは小型のコミュニティバスを初めとする多様な交通手段が連携することを通じて、交通の利便性が向上する可能性について検討していきたいと考えております。この面につきましても、ぜひとも御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。なお、このような形で御質問いただいておりますので、自動運転サービスの実証実験で終わらせるつもりはありません。その先にあるものが必ず必要になるとも考えておりますし、都度この議場で話をしておりますが、なぜ自動運転サービスを自動車局ではなく道路局がやっているのか、このメッセージを大館市として、自治体として理解し、対応していく必要があると思います。また、先ほど大館市都市再興基本計画について申し上げました。マスタープラン、立地適正化計画・地域公共交通網形成計画をつくっている自治体と、つくっていない自治体があります。今回は、秋田犬の里の公的な部分の駐車場であり、公道での実験ではありません。公道で実験するとなると、警察署の理解が必要であり、市の持ち出しも高くなります。そのときに、今申し上げた計画をきちんとつくっている自治体と、そうでない自治体とでは、おのずと国の対応は変わってくると思います。本当にコンパクトな町の中に機能を集約するネットワーク化を考えている町なのかどうか、そこが試される分野だと認識しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（小畑 淳君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。路線バスについてであります。我々の町内を回っているバスが、また1本減便になったという現状があります。一方、昨今の高齢者の交通事故等により、運転免許証返納者が非常にふえております。やはり、そういった方々の足となる路線バスが減っているという現状もあります。タクシーもありますが、やはり乗り合いでなければ年金生活では大変だという声もあります。夏場は自転車等で何とかありますが、これから冬場を迎えてどうしようかという高齢者の方々の声をよく聞きますので、

その辺の対応をしっかりとお願いしたいと思います。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔18番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○18番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、「SDGs未来都市」の宣言についてお伺いいたします。SDGs未来都市は「SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に経済、環境などの3側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものである」と記されています。また、SDGs未来都市の中でも特に先進的な取り組みをしている事業が、自治体SDGs事業として選定されています。SDGs未来都市の中に大館市は選定されていませんが、モデル事業としての要件である経済・環境などの3要件について、本市の取り組みは十分達成しているのではないかと私は思っております。平成30年6月、地方公共団体によるSDGsの達成に向けたすぐれた取り組みを提案した29都市をSDGs未来都市として選定していますが、その中でも特に先進的な取り組みをしている10事業をSDGsモデル事業として選定しております。「誰一人取り残さない」との理念に基づき、日本を含む全ての国連加盟国・地域が貧困や環境保全、教育、平和などに関する17の目標を2030年までに達成することを目指しています。SDGsモデル事業として選定されている10事業の中には北海道ニセコ町の事業などがあります。こうした自治体SDGsは、国際レベルで長年取組まれた持続可能な開発において欠かせない問題解決に向けて「我々は地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない」という強い危機感のもとに採択されたアクションプランでもあります。17の目標については、独立して存在しているのではなく関連しているのが大きなポイントであり、地方創生の施策は、決まった正解がない問題への取り組みとよく言われています。各地域のモデル事業を見ると、例えば令和元年度のSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業には、岩手県陸前高田市の「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」が選ばれています。ノーマライゼーションは、デンマーク人のミケルセンが考えた福祉のあり方を意味し、社会における高齢者や障害者への差別をなくし、誰もが人権を保障されて生活できる社会づくりのことを指すと言われていました。また、10都市が選定されている自治体SDGsモデル事業には、熊本県熊本市の「平成28年に発生した熊本地震での経験を生かし、熊本地震の経験と教訓を生かした地域（防災）力の向上事業」なども選定されています。秋田県ではSDGs未来都市として、平成30年に仙北市の水素エネルギー利用基盤整備事業が選定されています。本市でもSDGs未来都市の宣言を目指してはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、病院の再編についてお伺いいたします。既に午前中に同僚議員からも質問がありまし

たが、厚生労働省から再編や統合が必要な公立・公的病院の一つとして、扇田病院の名前が公表され大変に驚きました。全国では424の公的病院名も初めて公表されました。秋田県では扇田病院のほかに4つの病院も公表されています。今回名前が挙がった扇田病院を含めた5つの病院は、診療実績が乏しいことが理由のようですが、余りにも一方的過ぎる話ではないかというのが私の率直な感想です。病院名を公表する前に少なくとも病院側の考えや地域住民の意見なども聞くべきではないかと思いました。医療費は団塊の世代が75歳以上になる2025年に急増すると言われています。ふえ続ける医療費を抑制するために、競合地域にある病院との再編・統合を促す異例ともいえる病院名の公表でしたが、慎重に議論を重ねてほしいと願っています。さて、扇田病院は今、診療科が5科、病床数が104床で運営されています。平成30年度の医療実績を見ると、入院延べ患者数は3万2,545人で前年度と比較して10.6%、3,126人の増。外来延べ患者数は2万8,432人で前年度と比較して2.7%、777人の減。総患者数は6万977人で前年度と比較して4.0%、2,349人の増となっています。また、外来延べ患者数のうち、扇田病院の特色でもある夕やけ診療の患者数は2,563人で前年度より163人の増となっています。扇田病院は地域に根を張り、セミオープンベッドや夕やけ診療、さらに訪問診療や訪問看護、人間ドックなど地域に特色のある診療に取り組んでいます。扇田病院の平成30年度の決算状況を見ると、事業収益が14億1,580万円、事業費用が14億44万円で約536万円の純利益を計上しております。こうした状況を見ると、厳しい病院経営の環境にありながらも院長を初め、現場の医師、看護師、スタッフなどの努力の結果ではないかと考えます。今後、病院経営がさらに厳しさを増していくとは思いますが、地域医療の重要性を考えると病院の再編については、もっと時間をかけて慎重に議論してほしいと思います。病院の再編について、病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

次に、市役所の窓口や公共施設、消防本部などに多言語対応の通訳サービスを導入できないかについてお伺いいたします。最近、大館市では市長を初め、関係団体の努力によりインバウンドが増加し、市内でも外国人観光客を見かけるようになってきました。また、宿泊者も増加していると聞いております。さらに、改正入管難民法が施行されてから既に半年が過ぎており、今後、ますます外国人労働者がふえていくのではないかと予想されています。現在、大館市に住んでいる外国人は、人口比率にすると意外にも秋田市より多いと聞いています。市の職員の中には、英語を話せる人もいるかとは思いますが、いろいろな国から来る外国人に対応するには限界があるのではないのでしょうか。来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。さらに多くの国から観光客が来るのではないかと予想されています。こうした状況の中で、県内の自治体でも多言語対応が可能な通訳サービスに取り組んでいる自治体がふえてきています。例えば消防本部では、秋田市が英語や中国語・ロシア語など18言語に対応できるほか、横手市でも英語や中国語など5言語に対応できる環境にあります。新聞報道によりますと、秋田市で傷病者が外国人だったケースは2017年が33件、2018年が29件ということでした。また、

隣の北秋田市消防本部では、既に2年前から導入し救急想定訓練も実施されており、消防長は「これまで外国人の救急搬送歴は数例しかなかったが、言葉の壁があり苦慮した経験がある」とのことでした。私が、特にこうした多言語対応の通訳サービスの導入が必要ではないかと思うのは、市役所の窓口や公共施設、消防本部などですが、今後、病院や学校なども含めて早急に検討すべきではないかと思います。偶然にテレビで見ましたが、台風19号により大きな被害に見舞われた群馬県のある町において、被災した外国人の相談に英語やポルトガル語の通訳ができる職員を常駐させ、罹災証明書や町営住宅への入居を希望する外国人の対応に当たっていました。インタビューされていたペルー人の女性は「相談窓口で丁寧に説明してくれて助かりました」と話していました。さて、多言語対応の通訳サービスは、今後ますます必要になるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**防災重点ため池の管理**についてお伺いいたします。県が発表している本市のため池は129カ所ありますが、そのうち52カ所が防災重点ため池に指定されています。県内では、2,856カ所のため池のうち1,193カ所が重点ため池に指定されています。ことし7月施行の農業用ため池管理保全法によると、所有者や管理者は県に届け出ることが義務化されています。さて、ことし台風19号による豪雨災害により、宮城県や福島県・栃木県などで12カ所の防災ため池が決壊しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、近くの住宅に浸水被害が出たと報道されました。大館市においては、現在52カ所が防災重点ため池に指定されていますが、そのうち大館地域が39カ所、比内地域が6カ所、田代地域が7カ所となっています。ため池には多面的な機能があり、農業用水としてだけでなく雨水を一時的にためる洪水調整の役割もありますが、最近の自然災害により耐震性の強度対策は特に重要になってきています。本市では、過去のため池一斉点検の際に耐震性調査も行っていますが、その後、地震や台風などの自然災害が何度も起きています。市の水防計画には、具体的に被害想定の数も記されていますが、こうした防災ため池の管理は現在どういう状況なのかお伺いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤則幸議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「SDGs未来都市」の宣言についてであります。議員御紹介のとおりSDGsは2030年までに国際社会が実現すべき17のゴール、そして169のターゲットを示したものであります。例えば、貧困を減らすことや、地球温暖化を食い止めること、あるいは消費と生産のバランスをよりよく整えることなどであります。この取り組みの方向性を申し上げると、先に未来の形を描いて、そこに向けてのイノベーションを促す取り組みであると捉えております。ちなみに2017年に世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議が開催された中において、このSDGsの達成によって年間12兆ドル、約1,300兆円の経済価値を生み出すと同時に、3億8,000万人の雇用の創出を目指すという具体的な方向性も示されています。こうした中において先般、

大手コーヒーチェーンがプラスチックのストローや容器を紙製品に変えていくという宣伝がされていますが、今SDGsを無視しては、本来の事業の持続性そのものが危なくなるということとあわせて、企業サイドにとっては新たな成長の機会になるという認識が相当に広がっています。このようなことをきちんと踏まえていく必要があると思っています。また、将来世代を犠牲にしない、あるいは地球規模で考えるという意味においては、SDGs経営はまさに未来から今を考える経営、別の言い方をすると、企業であり大館市役所が行政サービスというビジネスモデルそのものを問い続けることにつながると考えています。端的に言えば、今後はより戦略的に時代を先取りする経営で未来を創造していく組織、自治体が今求められていると認識しています。斉藤議員に評価していただき非常にうれしく思っていますが、SDGsが求めている経済・社会・環境の各分野において、確かに大館市が既に達成しているものがあります。地域におけるさまざまな課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、まさしく地方創生の実現に直結していると考えています。その重要性は十分に認識しています。市ではSDGsの重要性を庁内で共有しています。その理念を取り入れながら環境負荷の低減や貧困連鎖の解消に向けた取り組みのほか、超広域での汚泥の資源化などにも取り組んでおります。さらに現在策定中の第2期大館市総合戦略では「ひとりぼっちにさせない、暮らしをつなぐまちづくり」を施策として掲げ、今まで大館を支えてきてくれた高齢者が生きがいや役割を持つことができる体制づくりなどにも注力していきます。議員御提案のSDGs未来都市の選定を目指す取り組みにつきましては、17の項目の中で既に大館市が達成している幾つかの分野をもって宣言ということではなく、むしろ達成している施策をさらに深堀り、深化させるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に示されているように、大館市役所のみならず、SDGsに着目している民間企業がたくさんあります。ちなみに、その企業からSDGsバッジをいただきました。金融機関などさまざまな地域の関係者との間でSDGsの理念を共有して、それぞれの役割を認識した上で取り組みをさらに促進していくことが重要ではないかと考えております。SDGs未来都市への応募につきましては、その取り組みが順調に進み、機が熟したときに判断したいと考えております。まずはSDGsの理念の浸透を図り、国が求める自律的な好循環の形成を目指し、本市の持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の病院の再編につきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

3点目、**市役所の窓口や公共施設、消防本部などに多言語対応の通訳サービスを導入できないかについて**であります。本市における訪日外国人の年間入込者数は、平成26年は671人でしたが、30年には約3倍の2,075人にまで増加しております。また在留外国人数は、ことし10月末現在380人で、平成26年度末の275人と比較すると約1.4倍に増加しております。これは、タイ王国や台湾へのトップセールス、秋田犬ツーリズムによる効果的な情報発信などのプロモーション活動のほか、4月の改正入管法施行に伴う新たな外国人技能実習制度の導入などによる

ものであり、今後、さらに増加することはまず間違いないと認識しております。そのため、議員御提案の多言語対応の通訳サービスは必要性が増すものと考えており、現在、市が策定を進めている総合計画後期基本計画や第2期総合戦略において、外国人の受け入れ体制整備を重点的な施策に位置づけているところです。これまでの取り組みとしましては、市民課や総合病院、秋田犬の里に自動翻訳機を備えつけ、受け付け対応に活用しております。また、小・中学校では、海外から転入した日本語を話せない児童生徒をサポートする教育支援員を配置しているほか、秋田犬ツーリズムでは簡単な日本語ならわかる外国人と会話するときのコツを教える「やさしい日本語講座」を開催するなど、実際に外国人と接する方々に向けた支援を行っているところです。今後の取り組みとして、119番通報の際、電話通訳センターを介して会話できる同時通訳サービスの導入を検討しております。また、今年度の市ホームページのリニューアルにあわせ、5カ国語に対応した翻訳ツールを導入いたします。さらに、本市で暮らし、あるいは本市を訪れる外国人が必要とするサービスをさまざまな場面で提供するため、飲食店や宿泊施設でのメニュー表記の多言語化など、民間の受け入れ体制整備をさらに促進していきたいと考えております。先般、クロアチア共和国の大使が大館市を表敬訪問しました。大館に対する関心と興味のある人の輪が確実に国内外に広がっていると実感しております。このようなことをさらに進めるためにも、最新の機器の導入等に関しては積極的に進めていきたいと考えております。

4点目、**防災重点ため池の管理について**であります。平成30年7月の西日本豪雨で、ため池が決壊し人的被害が発生したことなどを踏まえ、国は同年11月に防災重点ため池の選定基準を見直し、本市においても現在52カ所が防災重点ため池として指定されております。防災重点ため池については、31年3月に策定した大館市国土強靱化地域計画において、県と連携しながらハザードマップによる周知やため池の補修・補強などを実施することとしております。現在、県では市内2カ所のため池の改修工事を実施しており、来年度はさらに1カ所の改修工事に着手する見込みとかがっております。一方、市では3カ所のため池の耐震調査を県へ要望しているほか、来年度以降、市内にある全ての防災重点ため池のハザードマップを作成する計画であります。作成後は、ため池管理者と連携して地区住民の皆様に周知するとともに、防災意識の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。なお、大雨や地震が発生した際には、市及び土地改良区等のため池管理者が現地パトロールを実施し、被害の状況に応じて応急的な対応をするなど、安全性の確保に努めていることもぜひ御理解いただきたいと思っております。今後も、ハードとソフト両面での対策を推進するとともに、市民の皆様の安全・安心を守るため、ため池管理者と連携した監視体制の構築に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目、**病院の再編について**お答えいたします。厚生労働省は、本年9月に全国1,455の公立・公的病院のうち、再編等を検討すべきだと判断した424の病院名を公表しました。しかし、これは2017年6月の1カ月分の急性期医療の診療実績から

全国一律に機械的に分析した結果であり、必ずしも統廃合を決めるものではないとされております。扇田病院は地域の高齢者医療のかなめであり、地域包括ケアを担う医療を提供しておりますが、今後の人口減少や医療ニーズの動向を踏まえると現状を維持するのは困難な部分もあると考え、現在、扇田病院内では今後の適切な病床数や病床機能の転換などを検討しております。この検討結果を地域医療構想調整会議へ報告し、地域に必要な医療の議論を進めるとともに、市や議会と相談しながら扇田病院の役割を具体化し地域に必要な医療の提供に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

初めに、市のためには、売買価格1億2,000万円の「旧雪沢小学校」を1,200万円で売らずに年745万円で貸し続けるべきでないかについて質問します。まず、旧雪沢小学校が今回売却予定の一企業に貸し付けられた経緯について時系列に沿って説明します。旧雪沢小学校は平成8年3月、6億6,000万円で校舎と体育館が建設されましたが、平成26年3月に閉校しました。その3カ月後の平成26年6月、思い出の校舎を公民館として活用したいとの雪沢地区住民の要望を受け、市は旧雪沢小学校を長木公民館雪沢分館として整備するため、3,720万円の事業費を平成26年6月議会に提出しました。しかし、常任委員会の同意が得られなかったため、市は雪沢小学校長木公民館分館化事業を取りやめました。それから3年後の平成29年4月1日、市は今回売却予定の一企業に西側校舎と体育館とグラウンド等を貸し付けました。正規の貸付料は年521万4,504円でしたが、建物が所在する地域の振興に著しく寄与するとの理由から、市は正規の貸付料を9割減額し年52万1,452円で貸し付けたものです。しかし、この減額期間は3年間なので、市長が公益上特に必要があると認めなければ、令和2年度からは年521万円で貸し付けられるはずでした。また、残りの東側校舎について市は、平成29年12月28日から平成30年1月17日までの間、東側校舎等の利用事業者を募集したところ、現地説明会には西側校舎等を借りている一企業のほかに新たに2社が参加しました。しかし、校舎に入る玄関部分が一企業に貸し付けられていたため、新たな2社が東側校舎を利用するためには一企業から玄関の使用許可を得なくてはならなかったことと、市が新たな2社には軽減措置があるとしか言わず、貸付料が9割も減額される特例があることを説明しなかったため、新たな2社は応募しませんでした。その結果、今回売却予定の一企業が東側校舎等も借りることになりました。東側校舎等の貸し付け期間は平成30年5月から令和3年3月までで、西側校舎同様、正規の貸付料224万1,563円が9割減額され22万4,157円で貸し付けられました。東側校舎等の減額期間も3年間なので、再来年、令和3年度からは年224万円で貸し付けられるはずでした。このように平成29年4月から平成30年5月までの1年ほどで、旧雪沢小学校は全て、今回売却予定の一企業に



貸し付けられました。もし、今回市が企業の減額譲渡を認めなければ、市には令和2年度からは年521万円、令和3年度からは年224万円、毎年745万円の貸付料が入ってきていたものです。10年で7,450万円、20年で1億5,000万円もの貸付料が市に入ってきていたものです。航空事業を行っている一企業にしてみれば、本社から近く、周りに民家がなく平たんな原野に建っている旧雪沢小学校は航空テスト等を行う上で最高の物件ですから、年745万円の貸付料を払っても市から借り続けていたはずです。次に、減額譲渡までの経緯について御説明します。旧雪沢小学校が全て一企業に貸し付けられることになってから間もなく、平成30年3月に市は、大館市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定しました。その中で旧雪沢小学校の建物については「平成26年3月に廃校になった施設であるが、現在も賃貸借契約により校舎西側と体育館を貸し付けている。平成30年5月からは校舎東側も貸与する予定であるが、将来的には民間等への譲渡を進めていくことを基本方針とする」と書かれています。平成30年5月、西側校舎等を借りている一企業に東側校舎等も貸し付けられました。そして、旧雪沢小学校の全てが一企業に貸し付けられてから1年3カ月後の令和元年8月9日、市の基本方針と呼応するかのように、西側校舎の減額貸し付け期間が終了する8カ月前、521万円の貸付料を払わなくてはなくなる8カ月前に、旧雪沢小学校を借りている一企業から、1万7,263平方メートルの学校用地と2,860平方メートルの校舎の減額譲渡等申請書が市に提出されました。これに対し市は、普通では考えられないようなスピードで減額譲渡の手続を始めました。譲渡申請書が提出されてから17日後の8月26日には、旧雪沢小学校の利活用に関する地域説明会を開催し、町内会長会から譲渡の了承を得ました。それから9日後の9月4日には、総務財政常任委員会へ地元説明会の結果と今後のスケジュールについて口頭で説明がなされました。そして申請から2カ月後の10月11日、副市長ほか6部長からなる大館市空き公共施設等運用審査会議が開かれ、1万7,263平方メートルの学校用地と2,860平方メートルの校舎が、売買価格1億2,195万6,448円の旧雪沢小学校が9割も減額され、1,219万5,647円で譲渡されることが決定されました。一企業の申請からわずか2カ月で減額譲渡が認められました。そして1カ月後の11月14日には、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分申請書を文部科学省へ提出するため、教育委員会が県に算出額の確認を依頼しました。なぜかという、雪沢小学校は校舎と体育館などの施設整備費として2億4,800万円もの国庫補助を受けており、財産処分年限前に売却するためには国から承認を得なくてはならなかったからです。市は一般質問の3日前、11月29日の午後3時過ぎに文部科学省へ財産処分申請書を郵送しました。来年の2月上旬に文部科学省から承認の回答が来れば、2月中旬には市と一企業が土地建物売買契約を締結し、一企業から1,200万円の入金を確認されれば、4月には旧雪沢小学校の1万7,000平方メートルもの学校用地と校舎の移転登記がなされます。残念なのは、今回の譲渡金額が2,000万円以下だったため、市議会で審議することができなかったことです。市議会で審議していれば、減額譲渡の是非や減額割合の是非などを審議し、譲渡を見直すこともできていたはずですが、しかし、市の条例で

市議会の議決に付すべきものは、予定価格2,000万円以上の不動産の売り払いに限ると定められているため、売買価格1億2,000万円もの市有財産が1,200万円という破格の安値で売却されても、市議会は何もできなかったのです。しかし、まだ旧雪沢小学校の減額譲渡をやめることができます。文部科学省から承認の回答が来ていない今なら、企業と売買契約を締結していない今なら、市長の決断でやめることができます。市のためには売らずに貸し続けるべきです。今回、市は議会の議決に付さなくてもいい安い価格で市有財産の売却を決定しました。今回のようなやり方をすれば議会のチェックを受けないため、どのような市有財産でも簡単に売り払うことができます。市有財産は市民の大切な財産です。市民の大切な財産が議会も市民も知らないうちに9割も減額され破格の安値で売られるような制度、条例は変えなくてはなりません。市有財産の売却に関しては金額の多寡にかかわらず議会の議決に付すように条例を変えなくてはならないと考えます。そこでお伺いします。市のためには、売買価格1億2,000万円の旧雪沢小学校を1,200万円で売らずに年745万円で貸し続けるべきでないかについて、①貸し続ければ年に745万円の収入になるのにどうして貸し続けないのか、②9割も減額し売却する理由は何か、③1万7,000平方メートルもの学校用地まで売却するのはなぜか、④旧雪沢小学校の売却をやめる考えの有無についてお伺いします。なお、関連した質問だからと一括せず1点ずつの答弁をお願いします。

次に、現在作成中の新水道ビジョンでは、2031年まで水道料金は値上げしなくてもいいとしています。これから13年間も料金を値上げしなくてもいいほど健全経営している水道事業を、市長は「施設の運営権を民間とするコンセッション方式を有力な手段と捉え検討している」とのことです。水は命の源です。私たちが安心して水道水を飲めるのは、営利を目的としない市町村等が水道事業を行っているからです。しかし、国は市町村等と民間企業の官民連携を推進し、民間企業が水道事業に参入しやすくなるように法律を改正しました。市町村等のかわりに民間企業が水道事業を行えば営利を追求することになるでしょう。公益事業である水道事業を、営利を目的とする民間企業に売り渡してはいけないと考えます。初めに語句の説明をします。これからコンセッションという言葉が多く出てきます。これは運営権を譲渡するという意味です。このような行政用語は使いたくないのですが、このコンセッションという言葉が今回の法改正で非常に大きな意味を持つため、あえてコンセッションという言葉を使います。令和元年10月1日から、2カ月前から水道法の一部を改正する法律が施行されました。改正の要旨は、人口減少による水需要の減少、水道施設の老朽化、人材不足など水道の直面する課題に対応し水道の基盤を強化するため、市町村など自治体同士の広域連携と市町村等と民間企業の官民連携を推進するとのこと。しかし、今回の法改正の一番の問題点は市町村等と民間企業との官民連携です。官民連携と称して市町村等の水道事業を民間企業に譲渡するように国が指導していることが問題なのです。水道事業のコンセッションとは、取水場や浄水場や配水池などの水道施設や配水管を企業に売り、企業が水道施設の運転や維持管理や老朽管の更新などを

行い、企業が水道料金を設定し徴収することを言います。国は官民連携をコンセッション方式で進めるよう市町村等を指導していますが、今回の法改正前のコンセッション方式は、市町村等が水道事業の認可を返上し民間企業が認可を受けなくてはならなかったため、認可がない市町村等は責任を負わなくてもよかったのですが、法改正後のコンセッション方式は、市町村等に認可が残されることになったため、民間企業の運営により生じた水質の低下や給配水事故などの事業責任は、最終的には市町村等が負わなければならなくなったのです。このように、決して潰れることのない水道事業を手に入れることができる上、水質の低下や給配水事故を起こしても責任は市町村等がとってくれるというコンセッション方式は、企業にとっては最高の官民連携です。しかし、責任をとらされる市町村等にとっては最悪の官民連携なのです。ですから全国のほとんどの市町村がコンセッション方式・運営権譲渡方式を検討すらしていないのです。下水道との一体導入を目指して条例案を検討していた静岡県浜松市では、住民の理解が得られず当面凍結となりました。秋田県でこのコンセッション方式の取り組みを検討しているのは大館市だけなのです。大館市新水道ビジョンは2029年までの施設整備や更新などの施策を定めるものです。このビジョンの策定に当たっては、2013年の国の新水道ビジョンの主要政策である安全・強靱・持続を踏まえ、100年後の将来を見据えた将来像とするため、施設の資産管理を再構築するとともに、市第2次総合計画や都市計画マスタープランなどとの整合を図っています。市は2019年11月に大館市新水道ビジョンの原案を作成しました。その内容は、1. 経営状況については、収益的収支、資本的収支、経常収支、給水収益に対するバランス、料金回収率、起債残高と内部留保資金残高、財政健全化法に関する財政比率など全てにおいて健全な経営状況が維持されています。2. 水道料金については、平成17年の市町合併に伴う料金の統一や簡易水道の事業統合に伴う料金の統一など一部地区・地域については料金を値上げしましたが、消費税等の増税分を除くと昭和59年から令和元年まで35年間水道料金の値上げは行われていません。将来、人口減少により給水収益が減少し、老朽化した多くの施設の更新に多額の費用が必要となりますが、令和13年（2031年）までは現在の料金のままでやっていける、水道料金を値上げしなくても経営が成り立つとのこと。しかし、令和14年には約20%の値上げとなり、その後は7年ごとの料金の値上げが必要とされています。3. 行政通信簿については、市の53業務についての重要度と満足度を市民が5段階で評価した行政通信簿では、29年度は水道課が満足度が1位、重要度が6位と非常に高い評価を得ています。4. 現在の官民連携については、現在当市は水道事業の運営権を保持した上で、山館浄水場の運転業務委託のほか、検針業務や水質検査やメーター交換や施設保守点検などの業務を委託しています。このような官民連携、運営権を保持した上での官民連携を広域連携と並行して取り組んでいくとしています。5. コンセッション方式・運営権の譲渡については、厚生労働省の2014年度版の官民連携の手引きに沿ってPFI法による適切な事業実施のプロセスにより簡易判定した結果、定性的指標は不確定要素が多くほとんどがマイナス判定となり、事業規模に関する定量的指標は可と判定

されましたが、投資・財政計画は不確定要素が多いことから要調査の判定となりました。不確定要素が多いままでもコンセッション導入可能性調査へ進むこともできますが、現状では具体的な委託先が見えずリスク判定が困難であり、市民の理解や同意もないことから、素案ではコンセッション導入に向けた次の第一歩へ踏み出すことは現実的に難しい状況だとしています。そして、今後、民間の運営に支障がないことを確認し、市民の理解や安全の担保などを見きわめながら、官民連携を段階的に推進し目指していくとしています。市長は平成30年12月議会で「本市は施設の運営権を民間とするコンセッション方式を有力な手段と捉え検討している」と答弁されましたが、2031年まで料金を値上げしなくてもいいほど健全経営している水道事業なのに、どうして民間企業への売却を検討するのかお伺いします。

以上2点についてお伺いします。ありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市のためには、売買価格1億2,000万円の旧雪沢小学校を1,200万円で売らずに年745万円で貸し続けるべきでないか。①貸し続ければ年に745万円の収入になるのにどうして貸し続けないのかについてであります。大館市空き公共施設等利活用促進条例の対象となる無償貸し付けあるいは減額貸し付けについては、契約開始から3年を超えないものとされています。必要があると認められる場合には、期間の延長をすることができることとしております。本条例の制定に至った経緯は、合併後に利用されていない公共施設、特に統合により使用されていない教育施設の利活用促進について、地域住民、議会からの御指摘を受け、減額等の奨励措置を講ずることにより民間側のニーズの掘り起こしを進め、利活用の促進を図ることを目的に平成24年12月定例会において議決いただいた条例であります。今回の譲渡は、申請者が施設をさらに有効活用することにより、みずからの事業基盤を強化し、技術力の向上と生産能力の拡大を図ることを目的に申請されたものであり、空き公共施設等利活用促進条例に基づき譲渡するものであります。

②9割も減額し売却する理由は何かについてであります。空き公共施設等利活用促進条例の目的は、空き公共施設等の有効活用を図るとともに、地域の活性化及び雇用機会の拡大を図ることです。旧雪沢小学校の譲渡については、この目的に合致するものであります。減額率につきましても、雇用者数や地域貢献度等を評価した上で条例等に則するものと考えております。

③1万7,000平方メートルもの学校用地まで売却するのはなぜかについてであります。旧雪沢小学校は平成26年3月に閉校し、校舎や体育館などの建物及びグラウンドなどの土地については、全て用途廃止しております。本件では、建物及び土地の全てを有効に利用していただき、このたびの譲渡申請を受け、条例等にのっとり譲渡することとしたものであります。

④旧雪沢小学校の売却をやめる考えの有無についてであります。これまで、この条例を適用

した減額譲渡が1件、減額貸し付けが3件となっており、用途廃止後の施設の利活用が図られております。また、平成28年度に策定した大館市公共施設等総合管理計画においては、用途廃止した施設については、まず地元利用を最優先に考え、次に民間事業者による利活用を誘発させ、譲渡などを進める方針を定めております。旧雪沢小学校の減額譲渡については、まさに条例の目的、総合管理計画の方針に合致するものであります。さらには、維持費などの経費削減や固定資産税等の歳入確保につながることから、条例の目的に合致するものと考えております。

2点目、2031年まで料金を値上げしなくてもいいほど健全経営している水道事業なのに、どうして民間企業への売却を検討するのかについてであります。まず御理解いただきたいのは、水道法の改正に伴って新たな選択肢となったコンセッション方式は、水道事業を民間へ売り渡すものではありません。これは、運営権譲渡方式と呼ばれる形態で、あくまで最終的な責任者は地方公共団体であり、事業を運営しつつ、その運営を民間に任せるものであります。水道事業を安定的に経営していくためには、下水道の普及率向上による水道使用量の増加など、新たな需要の掘り起こしが必要になってきます。また、水道事業の足元を支える地元業者の育成が不可欠であり、これからの時代や新たな制度に対応できる企業へと導く仕組みづくりが重要であると市長として認識しております。事例を調べてみましたが、和歌山県白浜町には、空の玄関であります南紀白浜空港があります。ここは民営化となっておりますが、県も町もきちんとバックアップしています。ここの一例を申し上げます。「民営化前は小さな補修も公共事業となり、事業者入札に数カ月、費用も数十万円かかっていた。南紀白浜社は全社員が道路補修の講習を受け、みずから補修する。かかる費用は舗装材など数千円だ」とのことです。私が申し上げたいのは、マイナス金利状態にある中で、行政コストにかかる議論が全くされてきませんでした。しかし、そうしたブラックボックスをブラックボックスのままにしておくのは、私は適切な公共サービスのあり方だとは考えていません。自助・共助・公助という言葉がありますが、令和の時代は公助という言葉だけではだめです。共助、民と官がともに知恵を絞り、適正なサービスを提供していく、そして、民間は決して営利だけで形成されているのではなく、先ほど斉藤議員の御質問にもあったSDGsの考え方にも貢献します。みずからの企業の利益だけを考えている強引・傲慢な企業体は、地域社会から撤退してもらわなければならないと私は考えています。民営化がだめだというわけではなく、インフラ運営を官民ともにリスクを分担する、そういう建設的な議論に結びつけたいと考えています。新水道ビジョン案でお示ししているとおり、課題の解決に向けて持続・安全・強靱の視点から現状を分析し、今後、内部的な取り組みの強化と、広域連携と官民連携を一層推進していきたいと考えております。官民連携の手法は決してコンセッション方式ではありません。包括委託など、ほかの手法により官民連携のレベルを高めていく必要は時代の要請だと認識しております。「豊かさを未来を紡ぐ大館の水」を新水道ビジョンの基本理念に掲げた最大の理由は、安全でおいしい水道水を次世代へ継承していかなければならないとの思いからであります。今後は戦略的に時代を先取る建

設的な議論を期待しているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番。

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) 一問一答でお願いします。初めに旧雪沢小学校の売却について、市長の答弁では空き公共施設利活用促進条例に基づいて進めているとのことでした。条例に掲げている9割軽減や貸し付けの点について、抽象的でよくわかりませんでしたので教えてください。施設の有効活用や雇用機会の拡大等を図ることにより今回譲渡するとの答弁でしたが、雇用機会の拡大が図れるのであれば、具体的に何人くらい雇用できるのか、そのめどがあるのかについて、また、地域の振興について著しい寄与がある場合には9割減にできるとありますが、例えば、その場所に1,000人規模を雇用する企業が来るため9割減にするなどであれば、私は何もこのような質問はしません。地域の振興への著しい寄与には全く見えないのですが、どのような寄与なのか、そして、市長は固定資産税収入があると言いましたが、固定資産税は年に127万円しか入ってきません。貸し続けていけば年に745万円が入ってきます。ですから、固定資産税収入があるということは、私はメリットにならないと思います。そして、文部科学省からの承認については、財産処分年限内に売ってもいいか、また、残存価格である167万円を基金として積み立てることに関する承認なのであり、1,200万円で売却してもよいという承認ではないわけです。私は、文部科学省からの承認が得られても市長は売買契約をする際に1,200万円という安価ではなく、6,000万円や7,000万円程度の金額への見直しをしたほうがよいのではないかと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) まず、旧雪沢小学校の売却については、先ほどお答え申し上げましたとおり、地域貢献度、雇用者数が条例に則して確実にふえていることを評価して進めていること、また、きちんと実績を見て審議していることを御理解いただきたいと思います。こうした市の手続が適正なのかについては、文部科学省が調査するものであり、承認するか否かは国の判断において行われるものであると認識しております。

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番。

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) 私はその実績を具体的に教えていただきたいと質問しましたが、それに対する答弁はありませんでした。市長の答弁を聞けば、条例にのっとっているから問題ないとのことが根本にあると思います。しかし、私は条例にのっとっているから問題はないとの考えは改めたほうがよいと思います。なぜかと言うと、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定されている2,000万円という金額は、55年前の昭和39年に定め

られています。55年前の2,000万円という数字が、現在の実情に沿っているのか。沿っていない場合は金額を上げたり、または下げたりしなくてはならないと思います。今回は2,000万円以下だったため、議会が審議できなかったことが一番大きな問題だと思います。市有財産を売却するときは、金額の多寡にかかわらず議会のチェックを受けた上で市民に知らしめるような条例改正が必要だと思いますが市長のお考えをお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、具体的な数字等については、別途資料を届けるなどして、後ほどお答えしたいと思います。また、私は条例を遵守しなければならない立場ですので遵守します。ただし、一点賛同の意を表するところとして、時代の趨勢で金額は違うとの感覚は確かに必要だと思います。これについては、全国的な議論ではどうなっているのかを調査させていただきたいと思います。また、都度議会へは報告申し上げております。決して、議会に審議させないなどの目的で進めているわけではないということも御理解いただきたいと思います。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 次に、コンセッション方式を行う理由について、市長は市と民間であればコストが削減できると答弁されましたが、これから13年間も値上げしなくてもよいほど水道事業の経営状況が良好なのは、コストの削減を十分に行ってきた結果だと思います。これが、民間とともに行うということであれば、私はかえってコストが削減できないのではないかと考えます。市長の答弁では、コンセッション方式を強く推しているわけではないとの意味合いに聞こえたのですが、昨年12月定例会では「有力な手段として検討している」と答弁しており、今回の答弁とは相反しているように感じられますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、コストに対する意識は、私と佐藤議員では捉え方が違うと思っています。今までは行政にかかるコストをオープンにせず、税金という形で包括的に支払ってもらった中で総合的な行政サービスを提供してきましたが、人口が縮減していく中においては、マイナス金利が何を意味するのかを私たち行政マンもきちんと自覚する必要があると思います。先ほど「小さな補修工事でも入札に数カ月かかり、費用が数十万円もかかる」と答弁しましたが、これは一自治体として1件や2件の話ではなく、何百件も行っているのです。ちりも積もれば山となる。こういったコストを勘案したときに、むしろ民間が知恵を出すこと、また、行政もきちんと知恵を出すことは、私は有力な方法の一つとして検討されるべきだと考えております。また、国・県においても、このような対応をきちんと考える議論がなされています。従前、上水道の相談窓口は、県においては生活環境部でしたが、今は違います。企画振興部に

なっています。それはなぜか。先般行われた秋田県管工事業協同組合連合会50周年記念式典において、水道事業の所管である厚生労働省からは1人も出席がなく、国土交通省土地建設産業局の企画官が出席していました。それは業界からの声でもあります。何回も申し上げますが、昭和・平成と同じような行政サービスは令和の時代には通用しない、そんなに甘くないとの認識を、私はきちんと市民の皆様と共有することがリーダーの務めだと思います。そのため、戦略的な未来を先取る建設的な議論を期待したい。その中としての官民連携であり、コンセッションも一つではありますが、それが答えではないということが私の答えであります。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） コンセッションが一つではないとのことですので、昨年の答弁よりはよくなったと思います。先ほど市長は、入札して工事までに何カ月かかるとおっしゃいましたが、これも考え方の違いです。私も水道課にいましたが、何カ月もかかると言いながら、停水もしていません。給水事故も起きていません。なぜかと言うと、何カ月も前から十分なチェックをして、見積もりをして、入札をしているからです。それだけ安全性に重点を置いているのが水道課です。何カ月もかかるとはいえ、経営をおろそかにしているわけではないことを市長にはぜひわかっていたいただきたい。人口減少に対するお話もありましたが、人口が少なくなったなら施設の規模を小さくしたり、手数料を少なくしたりするだけで十分に対応できます。技術者の問題について、市の水道課職員は、民間のどの一流企業の水道職員よりも勤勉ですばらしい能力を持っていますので、わざわざ民間と合併しなくても今の体制で職員を育てていくことも頭に入れていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 大館市水道課職員を高く評価していただきまして感謝申し上げます。私もそう考えています。だからこそ、米代川の上流部において、官民連携の議論を建設的かつ戦略的に進められるのは、大館市建設部水道課においてほかにないということが私の自負であります。また、あわせて長らく市の水道行政に多大なる御貢献をしていただきました元大館市職員、佐藤芳忠議員にも感謝いたしまして私の答弁とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

---

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時41分 休 憩

---

午後2時50分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



田村秀雄君の一般質問を許します。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 市民の風の田村秀雄です。13年ぶりにこの場に立ちました。しばらくぶりの一般質問となりますが、よろしくお願ひいたします。

1点目は、**山瀬ダム、五色湖ロッジ、平滝地区周辺の携帯電話利用について**伺います。周辺には県立自然公園田代岳があり、春になるとタケノコとりや登山者、溪流釣り、また、奥にはロケット燃焼実験場があり、その他多くのイベントが開催されるため、1年を通して多くの人々が訪れております。近辺には戸数が少ないですが平滝集落があります。同集落では、携帯電話が通じないため住民は大変不便しており、ぜひ解消していただきたいとの切実な願ひがあります。通信業者は、収益のために人口が少ないところにはほとんど目を向けないという現状です。自然公園でありながら携帯電話が通じないところはほとんどありません。タケノコとりの最中に遭難した場合や、田代岳の登山中に事故に遭った場合等に対応できるよう、**携帯電話不通の解消に努めていただきたい**と思います。

2点目、**ペットと泊まれる五色湖ロッジの利活用について**伺います。五色湖ロッジがペットと泊まれる施設に改修されましたが、まだ余り知られておらずPR不足ではないかと思ひます。周辺には緑地公園やキャンプ場などいろいろな施設があります。また、市では秋田犬の里を建設するなど秋田犬の観光振興に力を入れていますので、ペットと泊まれる五色湖ロッジをもっとPRして利用の促進を図ることが必要だと思ひます。市長のお考えを伺ひます。

3点目、**台風19号による被害と防災の教訓。大館市の対策はについて**伺ひます。まずは、さきの台風19号により被害に遭われた方々、また亡くなられた方々に対して、この場をおかりしてお見舞いを申し上げますとともに追悼の意を表します。大館市においては、平成25年8月9日に1時間当たりの雨量が120ミリという豪雨があり、越山地区や大館駅周辺、沼館地区などが甚大な被害に見舞われました。今回の台風19号も想定外の被害であったと報道されています。どこの市町村でも災害を想定した防災マップをつくって対策していますが、仮に今回の台風19号が日本海側、または秋田県北部を通過したとすれば、大館市においても甚大な被害が現実のものとなっていたかもしれませぬ。災害が起こった後、想定外であったという問題では済ませられません。そこで、**防災マップの見直しは**どうなっているのかお答え願ひます。

4点目、**岩野目地区の市道舗装の傷みについて**伺ひます。以前から、**地区住民からの苦情**がありました。旧田代町時代に農業集落排水工事が行われ、その後、数年で舗装がでこぼことなり非常に傷んでおります。岩野目地区住民から補修してほしいとの要望の声が多くありますが、いつ補修してもらえるのかお答え願ひます。

5点目、**旧岩野目小学校の利活用の見直しについて**伺ひます。旧岩野目小学校は長い間利用されていません。地域において利用できないのであれば、もっと**幅広い利活用の方法**を検討していただきたいと思ひます。

6点目、**空き家対策としての移住者利用に対する補助や特典**はどのようになっているのか伺います。お隣の鹿角市では200組を超える移住者を受け入れているとのことであります。本市ではどのようになっているのでしょうか。もっと受け入れ体制を整備していかなければならないと思います。空き家対策として、また、どうすれば大館市に移住してもらえるかとの観点から見ると、補助や特典があれば移住につながると思います。

7点目、**合併後の田代地域の今。地域住民の心は。合併後の衰退をどう見るか**について伺います。秋田県は人口減少率が全国ワーストワンであります。本市においても合併後は人口が1万人以上減少しています。これを食いとめることは難しいと思いますが、移住者や外国人の定住を促進することにより減少幅を減らすことはできると思います。田代地域の住民から「田代は随分と衰退した」との声がよく聞かれます。特に早口駅前や商店街、また、早口沢や越山地区など奥部のほうは、将来集落が存続できるのかと思うくらい著しく衰退しております。今、手を打たなければならないと思います。市長はどのような対策を考えているのかお答え願います。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**山瀬ダム、五色湖ロッジ、平滝地区周辺の携帯電話利用について。ダム周辺、平滝地区の不通解消**についてであります。携帯電話が利用できない、いわゆる携帯電話不感地域の解消については、国の補助事業であります携帯電話等エリア整備事業などを活用し、通信事業者と共同で基地局や伝送路を整備するなど官民連携により進めているところであります。事業化に当たっては通信事業者の参画が必須となっていることをまずは御理解願います。本市におきましては、平成15年度の大葛地区を皮切りに、小泉地区・山田地区・雪沢地区及び東館地区の炭谷集落で事業化を進めてきたところであります。昨年度は、山瀬ダム周辺における整備事業について、通信事業者1社から参画の意思表示があったことから五色湖ロッジの裏手に基地局を整備し、本年8月5日から五色湖ロッジや周辺のキャンプ場、緑地公園で携帯電話が使用可能となっております。また、平滝地区につきましては、本市の居住エリア内で唯一の携帯電話不感地域となっております。そのため、事業化に向け通信事業者と粘り強く交渉したところ、このたび通信事業者1社から参画の意思表示がありましたので来年度の事業化に向け、準備を進めていきたいと考えております。

2点目、**ペットと泊まれる五色湖ロッジの利活用**についてであります。五色湖ロッジは、国の地方創生推進交付金を活用したペットと泊まれる宿泊施設整備事業において大規模改修を施したことにより、交流人口の拡大に向け「秋田犬のまちおおだて」を国内外に発信する目玉の一つとして生まれ変わり、昨年4月に新たにスタートいたしました。今回のリニューアルを機に、独自性を前面に打ち出したパンフレットを作成し、県内外のさまざまなイベントにおいて

PRに努めたほか、リニューアルオープン後もWi-Fiの導入や、たしろ温泉ユップラ内のレストランから食事のテイクアウトができるような体制を整えるなど、利便性の向上に努めているところです。利用者数は、これまで年間約150人で推移していましたが、リニューアル後の平成30年度には219人、今年度は266人と順調に伸びております。五色湖畔に立地し、豊かな自然に囲まれ、ペットと一緒に宿泊できる施設として伸び代があると確信しております。宿泊環境の整備に努めていくとともにPR先を開拓しながら、さらなる利用者の増大を図り、地域の活性化と交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

3点目、**台風19号による被害と防災の教訓。大館の防災対策は。ハザードマップの見直しなど**についてであります。このたびの10月12日からの台風19号による豪雨災害に遭われ、お亡くなりになられた方々の御冥福と、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。市では、地震や洪水などの自然災害が発生した場合は、大館市地域防災計画に沿って対応することとしております。この計画は、市民の生命や財産を災害から守り、社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的としています。東日本大震災を踏まえた地震対策の強化、大規模広域災害時の被災者対応等の強化、そして、平成25年8月9日の豪雨災害及び9月16日の台風18号災害を踏まえた防災対策及び教訓。これら3つの柱として策定しております。また、来年2月の全戸配布に向け、大館市防災マップの作成を進めています。この防災マップは、国及び県が公表した米代川・長木川及び下内川の洪水浸水想定区域図をもとに、1000年に1回程度の大雨、24時間総雨量254ミリと、想定し得る最大規模の大雨を前提としております。防災マップにより、あらゆる災害に対する市民の防災意識の啓発・高揚に努めていきたいと考えております。

4点目、**岩野目地区の市道舗装の傷みについて。地区住民の苦情**についてであります。市道全体の舗装補修につきましては、破損状況や交通量などを勘案し、優先順位を定めて計画的に実施しております。市道早口線は大型車両の通行量が多いため、舗装路面の破損が著しいことから平成29年度から既存路盤にセメントを混合し路盤を強化する路上路盤再生工法により補修を順次進めております。坂地集落の420メートルについては29年度、30年度の2カ年で、また、本郷集落の261メートルについては、今年度補修を完了しております。議員御質問の岩野目地区については、来年度に予定している中仕田集落内の補修が完了した後に実施する計画としておりますのでぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5点目、**旧岩野目小学校の利活用について。活用方法の見直し**についてであります。現在、廃校となった小・中学校は市内に8校あります。旧山田小学校や旧三岳小学校など5校は、食品加工の工場や作業所などに利用され地区の雇用の確保につながっております。また、中学校を地区の公民館として利用するなど、地区住民の活動拠点としても有効に活用されております。旧岩野目小学校につきましては、地元の利用が最優先と考えておりましたが、利用の希望がなかったため、法人や団体を対象に減額貸し付けや改修助成金の交付、固定資産税の課税免除などの優遇措置を設けた大館市空き公共施設等利活用促進条例を紹介して、事業者を募集してき

たところであります。また、平成29年9月からは、文部科学省の「みんなの廃校」活用プロジェクトにおいて、活用用途を募集している廃校施設として旧大葛小学校とともに同省のホームページに掲載し、全国に情報を発信しながら利活用していただける事業者を募集しているところでもあります。なお、これまでも市内外から問い合わせや現地視察がありましたが、残念ながらいずれも契約には至っておりません。企業による空き校舎の利活用は、民間投資を誘発し地元雇用などによる地域の活性化にもつながってまいります。今後も本市の魅力とものづくりの力を積極的にPRしながら利活用を働きかけていきたいと考えております。

6点目、**空き家対策としての移住者利用に対する補助は。移住者に利用してもらうための補助・特典など**についてはあります。本市の空き家の状況につきましては、平成26年から27年にかけて実施した調査結果によると、市内全域の空き家は1,741戸で、そのうち小規模の修繕により再利用が可能と判断された空き家は580戸でありました。なお、今年度4年ぶりに空き家調査を実施しており、現在取りまとめを行っているところであります。市では、空き家等の有効利用及び移住・定住の促進と地域の活性化を図るため、利用可能な空き家情報をホームページ上で公開する空き家バンク制度を平成24年度から実施しております。現在までに178件の登録があり、そのうち140件が売却や賃貸借につながっております。なお、空き家バンクを活用して市外から移住し定住した方に対し、2人以上の世帯には30万円相当、単身世帯には15万円相当の地域限定商品券を交付しており、平成27年度の制度開始以降の交付実績は20件、42人の移住に寄与しております。また、住宅リフォーム支援事業では平成28年度から空き家バンクに登録されている物件を購入してリフォームする場合、市内在住の方には工事費の10%で上限30万円、市外から移住される方には工事費の20%で上限50万円と優遇措置を講じております。今後も、こうした施策の充実と周知を図りながら本市への移住・定住につながるよう努めていきたいと考えております。

7点目、**合併後の田代地域の今。住民の心は。合併後の衰退をどう見るか**についてであります。ことし7月、早口小学校の徒渡りを見てまいりました。市長に就任して初めてです。当初は多くても20～30人の通常の学校行事だと思っておりましたが、地域内外から、また、北秋田市の綴子小学校からも参加があり、200人以上の方々が集まり大変ににぎわっている様子に非常に感動いたしました。通常、学校行政では川を渡る行事は考えられませんが、川を歩いて渡るこの行事に着目しているのは、水防災意識社会の構築を目指している国土交通省です。早速、能代河川国道事務所と行事の内容や今後の展開等のやりとりをしたときに、羽州街道ルートにもつながっているとの話になりました。水防災意識社会の構築に資する先進事例として、将来的には羽州街道にかかる小・中学校のネットワーク等の構築に関しても、非常に貴重な取り組みだとの御示唆をいただいたところでもあります。参加した子供たちは「田代に誇りを持っている」と私に話してくれました。将来、地域を担う子供たちから大きな希望を感じたところでもあります。確かに、残念ながら児童数は減少しておりますが、私は子供たちの人間性は逆に格段

に大きく育っていると確信しております。少子高齢化や人口減少は、市・県・国全体の課題であります。そのような状況にあってもなお、持続可能なまちづくりが重要であると考えており、ただ将来を悲観するのではなく、地域の宝を力に変え、夢や希望を持ってまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。田代地域につきましては、非常に地域の宝が豊富です。その宝を生かした地域活性化の取り組みがさまざまな形で行われております。山田地域づくり協議会におけるマイタケオーナー制度など自然の恵みを活用した事業のほか、近年来場者が急増した十ノ瀬藤の郷など、民の力による新たな取り組みも見られますし、行政としても大いにこうした取り組みを後押ししたいと考えております。また、次代を担う子供たちが多くのイベントに積極的に参加し盛り上げ、地域住民、商工業者が共同で田代の魅力を発信しております。このように、地域活性化に向けて熱心に取り組んでいる田代地域は、衰退しているのではなく、むしろ令和の時代において活力にあふれていると私は思っております。市としても、官民協働による地域の盛り上げに尽力していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(田村秀雄君) 議長、20番。

○議長(小畑 淳君) 20番。

○20番(田村秀雄君) まず、防災についてです。市長はわからないと思いますが、田代地域には各地区に朝・昼・晩に鳴るチャイムがあります。私はこれを防災のために使えないかと前から思っていました。東日本大震災の被災地では、津波が来る寸前まで放送がされていました。幸いにも、田代地域には以前から各公民館の高い場所にスピーカーが設置されており、地域全域に聞こえるようになっていました。これを防災に使用するのは、そう難しくないのではないかと思いますので考えてみてはどうでしょうか。

次に、田代地域の合併後の衰退をどう見るかについてです。市長が言われたように、地域が頑張っているいろいろな活力を見出すことが考えられます。しかし、早口駅前ほど衰退した駅前はないと思います。現在は、秋田銀行・秋田県信用組合・JAあきた北田代支店がありますが、市役所新庁舎が完成すれば、もしかすれば教育委員会が移転してしまうことも考えられます。そうするとますます人通りが少なくなります。市日は月3回開催されていますが、タクシー会社はなくなりましたし、飲食店も少なくなりました。住民も少なくなり過疎化が進んでいます。このような状況を市としても十分に考慮していただきたいと思います。以上2点について伺います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) まず、スピーカーの使用の件については、確認させていただきたいと思います。

次に、田代地域の衰退の件についてですが、私たちは受験時代の考え方に凝り固まっている

ため、与えられた問題には必ず一つ答えがあると考えてしまい犯人探しの議論をしてしまいがちですが、それは全然建設的ではないと考えています。私自身の思い出で大変恐縮ですが、母が伊勢堂下の出身であり、昔に早口駅の屋台に行ったのを覚えています。ちなみに、近くの映画館を経営していたのが私の親戚でありましたので、栄えていたころの早口駅前を子供のころの思い出として記憶しています。確かに様相は変わりましたが、決して魅力がなくなったわけではなく、地域資源は豊富にあります。また、早口駅前は羽州街道であります。そのようなものに価値を見出せる人たちと田代の宝を見つけられるような取り組みをつくるため、JRの方々と共に大鮎の里の魅力を伝えてきました。今、大館駅を新しくすることの先にあるのは、花輪線と奥羽線の展開です。その先にある弘前も、もちろん一緒に取り組んでいこうとの機運が高まっています。このようなことが大切だと思っています。ちなみに、2年前に外川原地区にカヌーを楽しめる場所をつくりました。これは、米代川合同船上巡視で能代河川国道事務所の人たちや業界の人たちと歩いて行ったときに「ここに、こういう場所があればよい」「ここはすごいところだ」と国の人が言ってくれたことによりできました。一緒に経験しないとそのよさが伝わりませんので、そのような仲間をふやしていく試みが必要だと思っております。ちなみに、忠犬ハチ公のつながりですと渋谷区だけかもしれませんが、山田地区の人たちとのつながりで銀座三丁目の紙パルプ会館の人たちとも非常に親しくなり、将来は深掘っていきたいと思います。銀座の人たちに「田代というすごいところがある」と思わせるような試みは絶対に可能だと思います。私が言いたいのは、市長が諦めてはだめだということです。私は絶対に諦めないで田代地域のみならず大館全体の活性化に邁進していきたいと思っておりますので御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔13番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○13番（佐藤眞平君） 令和会の佐藤眞平でございます。本日最後の質問者となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目は、**深刻化する災害について**3点伺います。ことし東日本を襲った台風19号は10月12日、伊豆半島に上陸しました。北上とともに災害が拡大化しましたが、特に豪雨に伴う被害状況は10月18日の報道によりますと大小71河川の128カ所で堤防の決壊や越水があり、河川の氾濫で濁流が流れ込み、住宅への浸水、家屋や車の流出、土砂災害の発生、停電や断水、交通機関では鉄道の運休が相次ぎ、また、航空機の欠航が3,188便となりました。特に痛ましいのは死者が79人、行方不明者が10人との報道があったことです。そして、1カ月後の発表では死者91人、行方不明者4人と、日がたつにつれふえ続ける被害の甚大さには、ただ驚くばかりです。国土交通省によりますと河川の決壊は福島や宮城、長野など7県の71河川で140カ所確認され、浸水した面積は11都県の約2万5,000ヘクタールとなり、昨年の西日本豪雨の約1万8,500ヘク

タールを上回りました。連日の報道、映像では住宅に入り込んだ泥の片づけ、泥で埋まる道路の整備、廃棄された家財道具等の災害ごみの山、田畑・果樹園等々の被害状況を見るにつけ、心を痛める毎日です。加えて、いまだに4,000人余りの人たちが避難生活を余儀なくされています。これから冬に向かう寒さを思うとその苦労は二重三重とのしかかり、1日も早い復旧、復興を願わずにいられません。我が県でも台風19号の進路が心配されましたが、13日正午には温帯低気圧に変わり宮城県沖へ抜けて、幸いにも大館は難を逃れました。気候変動によるものか、毎年のように日本のあちらこちらで台風や地震の被害が発生し、その被害は年々拡大の傾向にあります。大館市の最近の災害状況を見ますと、平成28年4月17日夜から18日朝にかけての強風被害、同年8月17日の台風7号による早朝から午後2時ごろにかけての大雨や台風9号による大雨被害、翌年29年の7月には短時間で強い雨が降り続き、下内川の越水により沼館地区に避難勧告が出され、住民は沼館町内会館に避難しています。同年9月には台風18号の暴風で停電・住宅破損・倒木、また、農作物への被害があり、30年5月18日から19日未明にかけ大雨が発生し復旧対策をしております。また、8月15日昼過ぎから16日明け方にかけて、大雨により土砂災害警戒情報の発令と同時に災害警戒対策室が設置され、警戒に当たっております。市では大雨や地震を想定し、東日本大震災を教訓に毎年1回各地域をめぐり、市民の防災意識向上を目指して総合防災訓練を重ねております。ことしは、8月25日に秋田自動車道釈迦内パーキングエリアと釈迦内公民館周辺を会場に、本市消防と住民や関係機関、本市と協定を結ぶ青森県弘前地区消防事務組合も参加して、市内外の35団体約400人が運営訓練・避難訓練、土砂災害・洪水の対策等14種目の多岐にわたり訓練が行われ、市民の防災意識の高揚を図られています。また、来春には大館市消防本部に緊急消防援助隊車両が県内では初めて配属されることで大変に心強く、市長は大館市国土強靱化地域計画書の中で、県内外の災害に広く貢献できる陸援隊として活躍できるよう取り組みたいと表明されていることもあり、この車両の活用は周辺地域との連携がさらに深まるものと期待されます。さて、①**避難勧告・避難指示の判断**について伺います。災害時に一番大切なことは命を守ることですが、ことしから導入されています5段階の警戒レベルは、住民のとるべき行動を示したものであります。判断でわかりにくいのはレベル4です。自治体の出す避難勧告・避難指示はこのレベル4に当たるようです。避難勧告・避難指示の認識度ですが、神奈川・長野・静岡の3県の住民1,050人にインターネットで尋ねたところ、避難勧告をレベル4と認識していたのが38%、また避難指示をレベル4と認識していたのが32%、避難勧告をレベル5と誤っていた人が39%に上ったとあります。レベル5は災害によって避難が難しい状況を指すようです。地理的な状況や高齢者等によってはそれぞれに行動の違いがあり、避難勧告・避難指示は受け取りようによっては、まだ避難しなくてもよいと判断する住民がいると思います。大雨による災害は、ピークを過ぎても下流の水位が上がる場合があります。住民の安全のために、指示を出す自治体は的確な指示判断が求められますが、市長の考えを伺います。

②「警戒レベル」の周知の発信について伺います。災害時、市民が安全に素早い行動をとるために、5段階の警戒レベルについて住民に等しく認識していただく必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

③防災マップについて伺います。地域住民が生命・財産を守るために必要な防災マップ、いわゆるハザードマップは洪水や土砂災害、ため池決壊等のおそれのある場所を、被害を最小限に抑えるためにあらかじめ予想して地図上に記すものですが、今回見直しするに当たり、その根拠について伺います。

2点目、公共交通について2点伺います。①NPO法人おおだて福祉ねっとについてであります。昨年12月、田代地域で移動サービスの事業化に向け、NPO法人おおだて福祉ねっとが設立の認証を受けました。順調にいけば、ことし4月からの運行予定で住民から大変に期待されていましたが、いまだ関係者との合意に至らず、動く気配がなく運転スタッフはやきもきしている状態です。田代地域の市民と語る会において、公共交通のあり方について市は自動運転サービスとともに地域と協力しながら福祉ねっとの実現に向けて取り組む考えを示していますが、地域住民の切実な要望に対し、市に強いバックアップをお願いするものです。市長の考えを伺います。

②自動運転サービスについて伺います。上小阿仁村では、2017年度は8日間、18年度は43日間にわたり自動運転の実験が行われ、ことし11月30日に全国に先駆けて本格運行がスタートしました。市長は自動運転をよく話題にしますが、大館市ではどのような取り組み状況にあるのか伺います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、深刻化する災害について。①避難勧告、避難指示の判断について、②「警戒レベル」の周知の発信について、③防災マップについて。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。その前に、先ほど北東北の陸援隊としての方向性を評価していただきましたことに感謝申し上げます。非常にありがたいことに、来年3月から消防庁からパワーショベルと搬送車を無償使用させていただくことになりまして、現在、大館市消防本部だけではなく、弘前地区消防事務組合と合同で訓練しております。これも、防災・減災に関して一自治体で考えるのではなく、より広域で捉えていこうとする姿勢を高く評価していただいたものと考えております。また、私は毎年必ず総務省消防庁主催の首長災害研修に出席していますが、5年前はいかにして指示命令系統を構築するのかがテーマでしたが、ことしから、いかにして危険な状態を圏域民、市民の皆さんに知らせるか、また、避難してほしいという切実さが伝わらない限り被害者は出るという意識を徹底してほしいという内容のテーマにかわりました。能代河川国道事務所では、首長のほかにマスコミも入って会議を開くなど、意識が確



実に変わってきています。水害は火事と違って予見できるというところに、私たちが今まで以上に水防災社会の構築に向けてより強くかじを切らなくてはならない背景があると認識しております。本年6月から避難の判断を容易にし、住民の避難行動を着実に支援するため、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供しております。例えば、市町村が避難勧告等を発令する際には、警戒レベル3が高齢者等避難、警戒レベル4が全員避難と避難のタイミングが従前より明確になっております。警戒レベル4には、避難勧告と避難指示（緊急）が、警戒レベル5には災害発生情報という住民に行動を促す情報が盛り込まれました。しかし、議員御指摘のとおり理解が広まっているとは言いがたい状況であります。しかしながら警戒レベルを5段階にしたのは、これまでの注意報や警報、さらには特別警報を気象庁が発令しても住民の避難行動に直接結びつかず被害を防ぐことができなかつた事例が多々あることに起因しています。避難にまさる防災はありません。避難こそ最大の防災だと思います。そのためにも市民の皆様一人一人が、自分の住む場所の水害や土砂災害の危険度を御自身で把握していただき、命を守る行動を自発的かつ主体的にとっていただきたいと考えております。そのために、今夏に大館市防災マップの全戸配布を担当課に指示したところであります。防災マップで浸水想定区域や土砂災害危険区域を地図上にあらわすとともに、警戒レベルの丁寧な説明やさまざまな防災啓発事項を網羅する予定であり、市広報2月号と同時配布できるよう現在作業中であります。なお、防災マップは国・県が公表した米代川・長木川及び下内川の洪水浸水想定区域図をもとに1000年に1回程度の大雨、24時間総雨量254ミリと、想定し得る最大規模の大雨を前提としております。防災マップの全戸配布により、市民の防災に対するさらなる意識の高揚に努めていきたいと考えておりますので御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目、公共交通について。①NPO法人おおだて福祉ねっとについてであります。自家用有償運送の事業化に向けて取り組んでいただいている本NPO法人に対し、市では、法人の立ち上げや先進地の事例研修、地域講演会の開催など、県とともに積極的に支援しております。また、国への事業申請のため、大館市地域公共交通活性化協議会に自家用有償運送運営分科会を設置し、国・県を初め交通事業者、利用者代表のほか、NPO法人の代表にも参画いただいて協議を進めております。分科会では、おおだて福祉ねっとが田代地域において自家用有償運送に取り組むことについて、了承が得られているところであります。現在、利用対象者や運行範囲などの運行に向けた詳細な内容について検討を行っておりますが、できるだけ利用する方の声に耳を傾けて運行したいというNPO法人の思いと、現行の法制度や路線バスとの役割分担といった公共交通としての位置づけとの調和を図っていくことが課題となっております。NPO法人の活動は、地域の足を確保する新しい試みであり、現段階はそのための産みの苦しみの状況にあると捉えております。分科会でより一層の知恵を出し合い、NPO法人を初め地域の皆様と協力しながら安心して暮らせる仕組みの早期実現に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。また、先般開催された首都圏大館ふるさと会で橋本五郎先生と親しく

お話をさせていただく機会がありました。橋本先生は三種町の御出身です。現在、三種町では町がバスをリースして行う仕組みが始まりました。早速、田川三種町長にお願いし、その資料等をいただくことに快諾していただきましたので関係者の皆様と情報共有を図っていきたくと考えております。

②自動運転サービスについてであります。交通不便地域の解消を図るための新たな交通サービスの一つである自動運転サービスの実証実験について、その導入の可能性を調査することを目的に本年7月、交通工学を専門とする秋田大学理工学部の浜岡秀勝教授と名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所の二宮芳樹特任教授に大館市に来ていただき、市内を視察していただきました。両氏からは「自動運転サービスの第一歩は、公共交通とつなぐラスト1マイルから始まる」「交通事業者や地域との連携が大切である」といった助言をいただいたほか、能代河川国道事務所と秋田運輸支局を窓口として国からも御指導をいただいたところであります。浜岡教授から「市民の皆様にも自動運転技術を体感していただくことが必要」と助言をいただいたこともあり、メーカーや関係機関の御協力のもと今年22日、秋田犬の里において自動運転車両の試乗体験会を開催することになりました。これは民主導の実験であります。ドイツでは既に自動運転を想定した道路の設計、いわゆる土木工学からの研究が格段に進んでいます。非常にうれしいのは自動運転の技術を持つメーカーだけではなく、今回の民間の中には土木側のコンサルタントも入っていることです。土木側も、将来は自動運転を前提とした道路の設計に関して答えを持ちたいとの前向きな姿勢がありました。これは一つの節目になる実験だと捉えております。自動運転技術には段階があり、運転手が必要なレベル1からレベル2は、自動ブレーキシステムや車線からはみ出さずに走行するなど、現在の市販車に搭載されている機能であります。レベル3は、基本的に自動運転システムが全て制御しますが、状況に応じて運転手に対応する必要があります。今回の試乗会では、システムが全てを制御するレベル4の技術を実際に体験していただく予定としております。よって、ハンドルもワイパーもありません。こうしたイベントを通じて広く市民の皆様にも自動運転に対する偏見やわだかまりを取り除いていきたいということが本当の思いであります。ぜひ、この自動運転に対する理解を深めていただくとともに、今後さらに国・県からの御指導、また、関係機関や地域の御協力をいただきながら実証実験の実施に向けた体制を構築し取り組みを着実に進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○13番(佐藤眞平君) 議長、13番。

○議長(小畑 淳君) 13番。

○13番(佐藤眞平君) ことし3月に大館市国土強靱化地域計画が策定されましたが、今回の防災マップの見直しとともに、同計画の見直しも行われるのでしょうか。

次に、自動運転について、いつごろ実現できるのか市長の見通しはいかがでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、防災マップは全戸配布します。大館市国土強靱化地域計画の見直しはしませんが、さらに具体的な事業を列挙することを通じて、国と連携して事業を進めていくこととなります。国との話し合いの際に、例えば弘前地区、五所川原消防事務組合との消防相互応援協定を結んでいることを高く評価していただいております。それにより、冒頭申し上げたパワーショベルや搬送車を無償使用させていただき、大館市だけではなく弘前地区と合同で訓練することも高く評価されています。これに、さらに肉づけしていく必要があると考えております。

次に、自動運転についてです。はっきり申し上げますと今回はレベル4ですが、公道は走りません。公道を走るとなるとナンバープレートが必要になります。記者会見でも申し上げましたが、既に技術はありますが法が全然追いついていない状況にあります。また、今回行く場所も重要です。鉄道の玄関である駅があり、地域公共交通を運営しているバス会社の近くでもあります。これは、2次アクセスを考えた場合に将来、市内でどのような公共交通サービスと自動運転とがつながっていくのかということも参加者や見学者から自由に話していただき、未来に対して夢と希望を持てるようにしたいと思っています。ちなみに、私の76歳の母は「この自動運転には絶対乗らない」と言うのですが、私が「ドラえもん時代が来たのだよ」と言うと、耳を傾けてくれます。常に新しい施策の議論や技術の話嫌がる人たちがいます。しかし、それは人口が縮減しても豊かな暮らしをつくるために、絶対に必要な議論であります。まずは偏見を持たずに、自動運転とはどういうものなのか、大館市民の皆さんの関心が高まっていくことを期待しています。何回も申し上げますが、自動運転はレベル5までできています。それを担保する法の議論が全然進んでいないのが現状だと認識しています。いつに実現できるということを本当は早く申し上げたいと思っております。

---

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明12月3日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時51分 散 会

---

---